

## 鳥取市議会予算審査特別委員会総務企画分科会会議録

会議年月日	令和5年3月13日（月曜日）		
開 会	午前10時26分	閉 会	午後3時02分
場 所	市役所本庁舎7階 第1委員会室		
出席分科員 （8名）	分科会長 砂田 典男 副分科会長 長坂 則翁 分科員 柳 大地、岡田 実、西尾 彰仁、伊藤 幾子、 平野真理子、上杉 栄一		
欠席分科員	なし		
分科員外議員	玉木 裕一、加嶋 辰史		
事務局職員	局長 補佐 毛利 元	議事係長	中川 真理
出席説明員	<p><b>【総務部】</b></p> <p>総務部長 乾 秀樹 次長兼総務課長 一村 泰志          公文書管理室長 有元 薫治 総務課課長補佐 蔵増 彩          次長兼行財政改革課長 河口 正博 行財政改革課参事 米田亜希子          行財政改革課課長補佐 宮崎 学 次長兼職員課長 塩谷 範夫          職員課課長補佐 入江 卓司 検査契約課長 河上 昌輝          検査契約課課長補佐 霜村 俊二 財産経営課長 濱岡 直樹          財産経営課課長補佐 中村 和範 資産活用推進課長 福井 一朗          資産活用推進課課長補佐 有田 博</p> <p><b>【総務部 税務・債権管理局】</b></p> <p>税務・債権管理局長兼市民税課長 吉田 彰克 固定資産税課長 中島 辰哉          収納推進課長 池原 章博 市民税課課長補佐 谷本 泰志          固定資産税課課長補佐 渡邊 佳絵 収納推進課課長補佐 中瀬 淳</p> <p><b>【総務部 人権政策局】</b></p> <p>人権政策局長兼人権推進課長 谷口 恭子 次長兼中央人権福祉センター所長 川口 寿弘          人権推進課課長補佐 太田奈津美 男女共同参画課長 池上 朱美          男女共同参画課課長補佐 蜂谷 知哉 男女共同参画センター所長 安本 哲哉</p> <p><b>【危機管理部】</b></p> <p>危機管理部長 森山 武 危機管理課長 植田 孝二          危機管理課課長補佐 太田 瑞穂</p>		

	<p><b>【企画推進部】</b></p> <p>企画推進部長 高橋 義幸 企画推進部経営統轄監 河井登志夫                  次長兼政策企画課長 戸田 昭弘 政策企画課課長補佐 平田 政志                  政策企画課地方創生・デジタル化推進室長 上田 貴洋 政策企画課地方創生・デジタル化推進室長補佐 上田 芳郎                  秘書課長 山根康子郎 秘書課課長補佐 中川 直人                  秘書課広報室長 松本 縁 文化交流課長 福山 博俊                  文化交流課課長補佐 城市 索 情報政策課長 山根 寿彦                  情報政策課課長補佐 松田 仁史</p>
傍 聴 者	3人
会議に付した事件	別紙のとおり

予算審査特別委員会総務企画分科会に切替え 午前10時26分 開会

◆砂田典男分科会長 それでは、総務企画委員会を一旦終了し、予算審査特別委員会総務企画分科会を開催いたします。しばらくお待ちください。

よろしいですか。それでは、予算審査特別委員会総務企画分科会を開催いたします。

これより質疑を行います。本日の分科会について、何点か確認いたします。討論、採決は、行うことができません。議案審査終了後、分科会長報告に盛り込むべき事項を取りまとめますが、分科会長報告は、審査時における質疑、答弁、意見を報告するものとなっておりますので、審査時に出された意見等以外は報告することができません。分科会長報告は、分科会で確認いたします。以上、皆様の御協力をお願いいたします。

**議案第1号令和5年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（質疑）**

◆砂田典男分科会長 それでは、議案第1号令和5年度鳥取市一般会計予算のうち、所管に属する部分の質疑を行います。質疑、御意見のある方は、順次御発言をお願いいたします。

◆西尾彰仁分科員 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 西尾委員。

◆西尾彰仁分科員 はい。私は、事業別概要書の、37ページの下段の車両維持管理費のところ、部長の御挨拶にもあったんですけど、電気自動車を3台購入されるとされております。それで、充電設備導入のための施設修繕費ということですが、どのような電気自動車を入れられるのか、どのぐらいな金額のものなのか。例えば、地域によっては豪雪もありますので、4WDであったりとか、電気自動車でも、軽も、軽タイプもあれば、乗用車タイプもあるし。それと、どのぐらいな金額が、ここで予定されているのか。また充電設備などありますけども、これは、例えば総合支所とか、出先なんかも予定されてるのか、本庁だけなのか、その辺りをお聞かせください。以上です。

○濱岡直樹財産経営課長 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 濱岡課長。

○濱岡直樹財産経営課長 はい。財産経営課、濱岡です。車両の関係の御質問です。このたび、3台入れますものは、軽の電気自動車を考えております。2台ほど、サクラと、もう一つ、三菱のもの、どちらかなのかなと思っておりますけども、そちらを考えております。1台当たりの予算が265万3,000円、これを3台分ということで、796万円上げております。新年度につきましては、取りあえず本庁舎に3台置くことに考えております。電気の関係で、充電が要りますので、45万ほど修繕費のほう上げさせていただいております。順次更新をかけていきますので、将来的には支所のものも検討して、導入していかないといけないとは思っておりますし、台数が増えれば、電気の関係の設備も必要になってきますので、また今後、それも検討してまいりたいと思っております。よろしいでしょうか。以上です。

◆砂田典男分科会長 西尾委員。

◆西尾彰仁分科員 4WDなんですかね、これは、サクラとか。前かきなのか、後ろかきなのか。こうやって降雪もあるし、4WDのほうがいいんじゃないかなと思うんですけども、そこはちょっとお答えがなかったように。

○濱岡直樹財産経営課長 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 濱岡課長。

○濱岡直樹財産経営課長 このたびのは違いますね。箱バンが主流で、現場行くときとかも箱バンで行くんですけども、これはEVあるんですけども、FRしかないもので、このたびリースで更新かける車が、もう何台かあるんですけども、その中で、通常の軽の車のみの3台を更新するというので、車両が、ちょっと開発とか発売されなければ、ちょっと鳥取では難しいのかなというのも個人的にはちょっと思っておりますけども、そこは情勢を見ながら検討してまいりたいと思います。以上です。

◆西尾彰仁分科員 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 西尾委員。

◆西尾彰仁分科員 はい。分かりました。ただ、将来的には、やはり4WDの、軽でなくても、いろいろ乗用タイプでもあるので、日産とかトヨタとかね、そういうのも考えていくべきだと思いますので、これは意見として申し上げておきます。以上です。

◆伊藤幾子分科員 関連。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 今の同じ車両維持管理費のところなんですけど、地方債が560万ってなっていて、予算書の149ページに、車両維持管理事業債ってということで560万あるんですけど、これの充当率と、交付税措置があるのかどうか教えてください。

○濱岡直樹財産経営課長 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 濱岡課長。

○濱岡直樹財産経営課長 はい。充当率につきましては90%です。交付税措置につきましては、30~50%ということで、30%になろうかなと考えております。以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 国のほうが、新年度から脱炭素化推進事業債、これ仮称みたいですけど、つくるといことで、これ25年度までの3年間なんですね。公用車における電動車の導入に使えらるっていことで、先ほど言われた充当率は90%、交付税措置は30%、一緒なので、別にこれは活用しなくても大丈夫だっていことですね。

○濱岡直樹財産経営課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 濱岡課長。

○濱岡直樹財産経営課長 すみません。先ほど伊藤委員言われた、その起債はそちらになります。脱炭素化事業債になります。はい。以上です。

◆伊藤幾子分科員 分かりました。

◆砂田典男分科会長 そのほかの委員の皆様で。

◆柳 大地分科員 関連で。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 はい。続けて、車両維持管理費について、事前に、各公用車の稼働率の一覧表、ちょっと事前に頂きまして、正直、あまりちょっと稼働率高くないかなというように、特に、各支所もそうですし、本庁のほうも50%台切ってる車もかなりあって、災害時等のことを考えると、ある程度余裕持って、持つとくことは大切だと思うんですけども、ちょっとこの稼働率があまり高くない中、補助金等の関係もあるのかなと思うんですが、あえて、ここで3台購入する、どうしてここで、稼働率があまり高くない中で、ああやって追加で3台買うっていう、そこの辺のこう見込みというかっていうところを教えていただけたらと思います。

○濱岡直樹財産経営課長 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 濱岡課長。

○濱岡直樹財産経営課長 はい。財産経営課、濱岡です。3台購入ですけども、3台、決して増やすわけではなくて、リースの切れる、リースが切れるものの更新を、ガソリン車ではなく、電気自動車を入れるということで、台車を増やすものではありません。今後も、稼働率等見ながら、台数、可能な限り削減も図っていかねばいけないと考えております。以上です。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 含めて、今ちょっと、今時点の稼働率っていうのを、実際こう市役所のほう、執行部のほうとしては、どういうふうに見てるのかっていうのを教えていただけたらと思います。

○濱岡直樹財産経営課長 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 濱岡課長。

○濱岡直樹財産経営課長 はい。財産経営課、濱岡です。本庁舎のほうにつきましては、かなり数字のほうは低いんですけども、実際準備とかがありますので、なかなか空いてないというようなことも出ております。その場合には、あまり利用はないんですけど、レンタカーを使ったりとか、タクシーを使うというような予算のほうも確保しております。

ただ、支所のほうにつきましては、かなりちょっと低くなってるかなと考えておりますので、支所の台数、本庁の更新のときには支所の台数を減らして、本庁に回すとかいうことで、台数

の調整を図っていききたいなと考えています。今後また精査してまいります。以上です。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 併せて、広告料収入というところで、各車の広告を取ってると思うんですけど、月当たり3,000円程度っていう、かなり安い金額だと思うんですけど、実際広告があまり埋まってないっていうところで、僕は、どんどんむしろ、市役所としても、稼げるところは稼ぐべきだと思うんですけど、その広告を増やすために、この広告営業、どういうふうに営業してるのかっていうのがあれば教えてください。

○濱岡直樹財産経営課長 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 濱岡課長。

○濱岡直樹財産経営課長 広告につきましては、例えば、誘致企業とかありますので、そういった際に、こういったお話もできないかなということで、そちらの担当部署のほうに、ちょっとこう、実は先日お願いしたところですし、あと、本庁ではなくて、支所管内でも、もしかしたら業者が手を挙げてくれるかもしれないということで、各支所のほうにも、新規の発掘に向けて、依頼を今、ちょうど今かけているところでございます。以上です。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 恐らく、民間のほうでいえば、月3,000円程度で、市役所の車にこう名前貼れるっていうのは、恐らく結構需要あるんじゃないかなと思って、広報課との連携であったり、もっとももっとこう広く市民に、そういうまず広告があるっていうこと、多分知られてないと思うので、ちょっとそこも、ぜひ進めていただけたらなと思います。

◆砂田典男分科会長 そのほかの委員の皆様で、何かございますか。

◆上杉栄一分科員 はい。

◆砂田典男分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 事業別概要書の38ページのファシリティマネジメントの推進事業費ですけれども、事業の内容が複数ここに書いてあるんですけど、まず、PPP、公民連携導入指針による民間活力を利用した施設整備の推進ということで、施設整備等に関するPPPの検討、民間提案制度の実施、これを、いわゆるPPPを導入することによって、どの程度、そのファシリティマネジメントに効果があるのか、具体的なそういった、要するに数値っていいですかね、基準みたいなものが出てくるのかどうなのかというのが1点。

それから、もう一点は、一番下に、資産売却、次の未利用資産売却推進ということになっておりますけれども、一番下に、過去の令和2年、3年、4年との実績があるんですけども、未利用資産の売却については、具体的に、こういったもので、いわゆる市の市有地等々もあるわけですし、それから、市が管理している建物物件等々も多分あるんだろうし、それから、例のオークションみたいな形なものもあるでしょうし、その辺りをちょっと教えてやってください。

○福井一朗資産活用推進課長 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 はい。資産活用推進課、福井でございます。まず一番最初の公共

施設の在り方の指針についての今後の目標数値ですけれども、こちらのほうには、まだ数値のほうは、まだ定めておりません。今後目標をつくっていく中で、ある程度金額ですとか、そういった目標数値設定は必要だと思っておりますので、それについては、これから、ある程度の目標を定めて、それに向かって進捗管理していきたいと考えております。

それともう一点の未利用資産の売却ですけれども、本年度ですけれども、土地については、この事業別概要書にはちょっと間に合わなかったんですけれども、その後、3件ほど、土地のほうの未利用資産のほう売却がありまして、大体2,200万円ほどの収入がございます。あと、その他の物品については、車ですね。20年以上使ったような消防ポンプ車ですとか、昨年でしたら、保健所で使った、移送に使われてた車ですけれども、そういったのを官公庁オークション、そちらのほうで売却しております。土地と物品合わせて、約3,300万円ほどの収入が今年度はございました。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 まず、PPPについては、これから数値ついていきますか、こういった具体的な数値出していくということなんだけれども、その民間、公民連携を導入することによって、大きなメリットがあると。逆に言うと、メリットもあれば、デメリットもあるわけですし、公民連携をする、PPPを推進することによって、言ってみれば、地元の事業者が、なかなかそこに参画できない、地方納税等々がどんどん安い設定をしていった場合に、結果としては、地元からのそういった金が流れないというようなこともあって、果たして、この辺りはもっと慎重に検討すべき案件だというふうに思っておりますので、このことだけは申し上げておきます。

それから、資産売却については、例えば、土地開発公社等々が持っている、いわゆる塩漬けなんかの場合の土地がたくさんあるんですけれども、結果として、これ簿価で買ってるんで、その当時のそれこそ購入価格をかなり下回って、3分の1とか半分ぐらいで売らなあかんわけです。そういったことになってくると、なかなか難しいということもあるんでしょうけれども、やはり、その辺りはやっぱり対処、交渉とあって、誰ぞで、しっかりとこの辺りは、少し売って何ぼ損したというような話ではなくして、やはり、古いそういった土地が、もし、そういった買い手があるんであるならば、そういうこともやっぱり考えていくべきかなというふうに思います。

もうこれ、高度成長期に買ったような土地、今でもたくさんあるわけですしね、そうすると、その当時のそれこそ価格でないとペイできんから、売れない、売れませんっていうようなことになる、いつまでたってもこれ、塩漬けになるような話になるんで、その辺りは政治判断みたいなところもあるかもしらんけれども、考えてやっていただきたいと思います。以上です。

◆西尾彰仁分科員 関連で。

◆砂田典男分科会長 西尾委員。

◆西尾彰仁分科員 はい。ちょっと関連で。新市域合併した町村にも、たくさん、不用な公共用地というものがありまして、これを売却されるには、多分不動産鑑定をして、それで出せれるんだろうと思いますけども、とても現状では、そのぐらいな金額での取引っていうのは、民間の中ではされてないというような状況がありますので、できれば、どこだあじゃないですけ

ども、それこそ、のしつけてっていいですか、お金をつけてまで引き取ってもらったような土地もあつたりとか、建物もあつたりするような自治体もありますが、安価で欲しい方に譲ってあげるといふようなことも、さっき上杉委員さんのほうも言われましたが、政治的な判断をもってしていただいたほうが、広い土地を遊休地として持つておれば、草刈りも要りゃあ、安全管理も必要になってきますので、その辺も前向きに取り組んでいただきたいと思います。以上です。意見です。

◆砂田典男分科会長 そのほかの御意見はございますか。柳委員。

◆柳 大地分科員 はい。事業別概要書 31 ページの市史編さん事業についてお願いいたします。補正予算のほうのときもお尋ねしましたが、ちょっと改めて3点、お願いいたします。まず、これ、かなり10年以上完成が遅れてると思うんですが、改めまして、完成が遅れてる理由が1点目です。

2点目が、その中で、今年度増額となってる理由を教えてください。

3点目ですが、以前補正のときに、令和7年度完成を目指しているということでしたが、改めて、こう今10年以上遅れてる中で、令和7年度完成と、予定しているその目安というか、その令和7年度に完成するとしての目安を、もう一度詳しく教えていただければと思います。以上です。

○一村泰志次長兼総務課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 一村次長。

○一村泰志次長兼総務課長 はい。総務課、一村でございます。まず、1点目の完成が遅れている理由なんですが、原因については幾つか考えられますが、最大の要因というのが、やはり提出を依頼しておる執筆者の方からの原稿が、なかなか提出されないといったことによるものと思われます。大学の教授ですとか、講師といった方が多いので、どうしても本業のほうを優先されがちな部分がありますので、その都度、電話督促をしたりとか、メールを送ったりとか、定期的な家庭訪問、職場訪問をやっておるわけなんですけど、なかなか思ったように執筆が進んでないというところが大きな原因かなと思っております。

2点目の増額の理由ですが、これは、会計年度任用職員の報酬ですとか手当など、人件費の増加部分として46万5,000円というところがありますし、あとは、大きいのが福祉文化会館の利用料が13万3,000円、電気代とか光熱費とかの増加の関係で上がっておりますし、あと、そういった関係で、原稿料とか資料費など、13万2,000円を減額して、差し引いて、前年度46万6,000円の増という形になっております。

あと、令和7年完成の目安なんですけど、それについては、今進捗率が大体約7割ぐらいです。残り3割の未提出者の部分でのスケジュール管理、スケジュール感を考えたところですが、そういった形で、提出原稿の見込みと、あと、リライトとって、原稿が出た後の校訂作業です。本当で誤りがないかどうかといったところで、そういった作業にかかる時間を逆算して、あと、2年か3年、令和7年度末の完成を考えておるといふところでございます。以上です。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 今、2点目の増額の理由は納得できるというかあれなんですけど、まず、これ、私費出版じゃないわけです。税金での出版なわけだと思っんですけど、その遅れに対して、毎年お金を支払われているわけですよ。結局これ、始まってから30年ぐらいたって、もう2億円近く多分入ってると思っんですけど、ここの事業に対して。ただ、議会も、そこにずっと承認を出してきてるっていうので、その執行部だけの責任じゃないと僕は思ってるんですけど、あまりにも遅れ過ぎじゃないかなという。それでもこう、いわゆるこう依頼してる、何ていうんですか、執筆者が替わらずに、ずっと続いてきてるっていう、恐らく、もうこれ、こんな言い方あれですけど、変わらないんじゃないかなと思っんですけど、執筆者が。なので、そこに対して、もうちょっとこう、何ていうんですかね、こう対処、これからもできないものかなというのと、あと、過去30年間で70%の進捗なのに、残り5年・6年、3年で、3年で30%進むっていうのは、僕にはどうしても計算が合わなくて、恐らくこの状態でやってたら、もう抜本的にこの体制変えない限りは、多分終わりが来ないんじゃないかなっていうふうに見えるんですけど、そこら辺のこう見解というのを教えていただければと思います。

○一村泰志次長兼総務課長 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 一村次長。

○一村泰志次長兼総務課長 はい。総務課、一村です。この執筆者なんですけど、誰でも書けるといったものでもないわけですし、ある程度、郷土史に素養がないと無理ですし、加えて、ちょっとネームバリューというか、そういった大学教授ですとか、そういった方をお願いするという部分もありますので、なかなか、そういったことを勘案すると、じゃあ募集して、じゃあ誰でも書けるかという、そういうものでもないというふうに思っております。

あと、これじゃあ業者に依頼して、そういった委託ですとか、そういうのを考えたことも過去にはございました。出版社ですとか、うちでいうと、教育福祉振興会なんかですね、そういったところにちょっと幾つか当たったことはあったんですけど、なかなか、そういった執筆者の関係ですとか、金額的な部分で、どうしても高くなってしまいますので、折り合わなかったというところがありました。ちょっとその辺で、ちょっと断念したといった経緯もあります。

実際のこれ以上の遅れというのがちょっと許されないというのは、こちらのほうでも認識はしておりますところであります。ただ、現時点での事業の撤退というのは考えておりません。以上です。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 僕は、ネームバリューとか、正直関係ないんじゃないかなと思っけて、これはもう税金でやってるわけですよ。税金でやって、こう毎年原稿、間に合わないから、来年度もお金をついて、何かそのスタンスが僕はこう結構信じられないというか。10年以上遅れてるにもかかわらず、まだそのスタンスが続いてるっていうのは、僕はもう、もう一回契約書だって、結び直す必要があるんじゃないかぐらいに思っけて、もう令和7年度までに完成しない場合。これ、二、三年の遅れだったらまだ分かるんですけども、10年以上完成が遅れてるわけですよ。ここでもう、そもそも、やっぱりその契約が結ばれてないっていうところに問題があると思うし、なおさら今の見込みを考えても、恐らくこの数年では、また令和7年度終わ



らなかったら、当然のように、令和8年度にこの予算が出てきて、結局そういう契約を結ばない限りは、永遠とこれが続くわけです。

だからもう、僕はきちんと事業撤退だったり、あと、その言い方あれですけど、違約金だったり、そういうのも含めて、もう一回ちょっと契約自体を見直すべきなんじゃないかなと思うんですが、そのようなことは可能というか難しいんでしょうか。

○一村泰志次長兼総務課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 一村次長。

○一村泰志次長兼総務課長 はい。そもそも契約のほうは結んでおりませんし、逆に、じゃあ執筆者の方に、そういった部分、違約金というのを取るというのはちょっとなかなか難しいかなというふうに考えておりますし、そういったところを言うと、執筆者の方は、じゃあ辞めますと、もういい、降りますという形で、ちょっと断念されないかという、断念されるといった危惧もあります。じゃあ、この事業やめればいいか、いいと言え、なかなか今までずっと、第5巻まで出してきたておりますので、なかなかその継続性という部分を考えたら、じゃあこれ、鳥取市の事業、歴史を編さんしてる事業を、じゃあここでやめていいだか、いいのかなというのは、考えます。以上です。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 僕も一応歴史のずっと教員やってきたので、市史の重要さ、重々承知してるんです。重々承知してるんですけど、今の体制が続いたら、これ多分、令和8年度、9年度、10年度と来て、終わりが来ない事業だと思うんですよ。書ける方がその人しかいないから、もう言われたように、もうそうしていくしかないって、それって、やっぱり適切な税金の使い方じゃないと思うんですよ。だから、そこに対して、こう督促をこうしていくって、もうずっと前のこの事業別概要書から書いてあるんですよ。督促を促す、督促をしていくっていう。それがずーっと繰り返し書かれてて、果たして終わりが来る、もうシンプルに、そこは終わりが来るのかなっていう。であれば、やっぱり体制をとるか契約っていうのも、もう一度きちんと考え直さないと、終わりが来るのかなっていうような、そんなところですけど、本当に終わりが来るんでしょうか、体制を変えずに。体制だったり、契約状況もないまま動いて。

○一村泰志次長兼総務課長 はい。

◆砂田典男分科会長 一村次長。

○一村泰志次長兼総務課長 7年度末に向けて、そこはしっかり編さん、編集作業に当たっていきたいと思いますので、今時点で、終わりが来るかどうかは断言はできませんけど、終わりが来るように、何とか、そちらに向けて、何とか頑張っていきたいと思っております。以上です。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 恐らく、編さん側にも多分それが伝わってないっていうふうに、僕は思うんですよ。当たり前のように、今回もこの、増額の理由はしょうがないと思うんですけど、当たり前のように。今ここに来て、令和7年度完成っていうのが、僕のほうで調べたんですけど、途中で何年度完成っていう記入すら消えたんですよ。ずっと見てくると、平成29年度の予算案の事業別概要書までは、何年度までに完成するっていう記載があったんですけど、その後は

早期の刊行を目指すという記載になり始めて、現在も結局、何年度完成っていう記載すら、もう今はなくなったわけですね。だから、もうきちんと何年度完成っていうのを明確にして、そもそも、この令和7年度完成っていう、恐らく向こうから提示されているものだと思うんですけど、それが適切なのかどうかも含めて、もっとスケジュール管理を、こっちはもう依頼してる側なんで、そこはきちんとお金も支払ってるので、きちんと管理していいと思うんですね。そういう体制を、ちょっともう一度整えていただきたいなと思っております。

◆上杉栄一分科員 ちょっと関連で。

◆砂田典男分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 ちょっと関連、関連なんですけども、まず、「鳥取市誌」、歴史の史と同じ名前で、「鳥取市誌」ってのがあるね、雑誌の誌で。これ今5巻発刊して、これがたしか平成、平成になってからのやつまで、最近、去年かおとしぐらいに発刊して、今、たしか5巻だと思います。これは、歴史のほうでなしに、それはずっとやってくれてるんですけども、この市史の分については、さっき柳委員の質問があったんですけども、例年、この予算が上がってて、結果としては進んでないと。この例えば、昨年度の945万3,000円ってというのは、何に執行された、具体的な。

○一村泰志次長兼総務課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 一村次長。

○一村泰志次長兼総務課長 はい。これについては、主には、会計年度任用職員3名の人件費と、あとは市史編さんアドバイザー1名の謝金、及び3名編さん委員がおるわけなんですけど、そちらに対しての謝金合わせたところで、約、これが860万ぐらい、900万ぐらい使ってますので、ほぼほぼ人件費のほうで使っております。以上です。

◆砂田典男分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 要するに、人件費は払ってるけど、成果物が見えんっていう話なんだわね。

○一村泰志次長兼総務課長 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 一村次長。

○一村泰志次長兼総務課長 はい。お見込みのとおりでございます。

◆砂田典男分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 といった場合に、改めて、その例えば、そのさっきの話で、なかなか原稿が頂けないということになるのであるならば、もう一遍、以前に、どこかの出版社の話も出たようですけども、ただ、それが高過ぎて駄目だったと、要するに金額的にね。契約するのであるならば、逆に言うと、そちらのほう安くつく、ついたか、つくかもしれないということなんだがな。今のまんまで言うと、毎年毎年、それこそ人件費を900万円払って、成果物が全然出てこないというようなことについては、これ問題があるんじゃないかなというふうに思います。もう一遍、改めてね、さっき、以前にその教育振興会のほうにでもという話があった。そちらのほうに、仮に出版委託、要するに、この編集委託すれば、いつまでに出してくださいというような契約、その中ですれば、今のままで行くと、さっき柳委員の言いましたように、ずるずる ずるずる、いつまでたってもという話になってしまって、まさに人件費だけ払って、

成果物が見えないような状況っていうのは、これは問題があると思いますので、これは、やはり考える必要があると思います。はい、以上です。

○一村泰志次長兼総務課長 はい。

◆砂田典男分科会長 一村次長。

○一村泰志次長兼総務課長 はい。先ほど頂きました、委員皆様の御意見は、次回の編さん委員会議に、ちょっと議題としてお諮りしたいと思っておりますし、執筆者の方に対する督促ですね、それについても、改めてもう一度、どういった督促をするのが効果的かどうかというの、改めて検討してみたいと思います。以上です。

◆砂田典男分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 ということは、例えば、執筆者から、原稿を頂ければ、いわゆる原稿料という形で、また別に払う、払う話なんですわね。だから、今のその900万ってやつは、その執筆者の原稿の原稿料っていうのは、全く入ってないわけでしょ。

◆砂田典男分科会長 一村次長。

○一村泰志次長兼総務課長 入っております。

◆砂田典男分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 昨年、何ぼ払いました。

○一村泰志次長兼総務課長 お時間を頂きたいと思います。

◆砂田典男分科会長 よろしいですか。

◆上杉栄一分科員 はい。

◆砂田典男分科会長 そのほかの委員の皆様で。

◆西尾彰仁分科員 はい。

◆砂田典男分科会長 西尾委員。

◆西尾彰仁分科員 すみません。事業別概要書の54ページの下段、防災ラジオ整備事業費です。これ、年々すごく減って、令和2年度には1万3,000台余り入ってます。これ、私も買ってるんですけども、とてもいい取組だと思っております。というのは、大雨だとか、大雪だとか、夜間、深夜ですね、そういうときに音が聞こえないと、屋外スピーカーとかですね。それで、家の中でもこれを聞けるし、2,000円の負担で買えるということでございますので、何で、今年が1,000台というような、この少ない金額になってるのかなど。もっともっとそのPRをして、買っていただけるように進めていただきたいと思います。その辺のお考えをお伺いいたします。

○植田孝二危機管理課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。はい。西尾委員おっしゃるように、この防災ラジオ、令和2年度に運用を開始してから、これまでに1万3,000台以上の御購入をいただいております。効果としては、防災情報、防災行政無線とリンクした放送ということで、例えば、町内会単位で共同購入といいますか、町内会費のほうから御購入いただくなど、成果が上がるところだと思います。そういった中で、運用開始してから3年がたと

うとしておりまして、需要が一巡していることと、昨年度6月に、防災アプリを開発、運用を開始しまして、それが5,000ダウンロード近くにまで、現在伸びているということで、そういったアプリというような普及もございまして、当然広報のほうには、防災アプリと併せて努めておるところでございますが、一定のちょっと需要の一巡というところもございまして、販売が少し、開始年度よりはちょっと下がっているということで、1,000台の見込みをしているところでございます。継続的に、またこの防災ラジオのほうのPRというほうも、アプリと一緒に力を入れていきたいと考えるところでございます。

◆西尾彰仁分科員 委員長。

◆砂田典男分科会長 西尾委員。

◆西尾彰仁分科員 はい。答弁いただきました。鳥取市は、中山間地域をたくさん抱えておりますし、少子高齢化が進んで、独居老人や老人世帯も多いございます。その中で、アプリでという方は、それをしていただければ一番いいんですけども、スマホになかなかよう替えんという方もおられたり、やっぱり、そういうどちらかという、通信に苦手な方なんかのそういう情報を得る手段としては、これが一番だと思いますので、ターゲットを絞っていただいても結構だと思いますので、どんどんアピールして、これ補助金がかかり出ていますよね。2,000円で私たちは購入できますけど、補助金が8,000円とか9,000円とか出とるんじゃないかと思っておりますので、そういう方にPRをしていただきますよう要望いたしまして、終わります。以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 委員会資料の23ページの一番下なんですけれども、地域共生社会推進・生活困窮等包括的支援事業費で、これは今回事業別概要書には出ていない分なんですけれども、ずっとこのコロナ禍の中で、住居確保給付金とかね、そういったことで、途中補正も組まれたりしてきた分なんです。今回、当初予算が1,631万8,000円ということなんですけど、これ、令和4年度の当初のときよりもこう減額となっている理由、まず、それを教えてください。

○川口寿弘人権政策局次長兼中央人権福祉センター所長 委員長。

◆砂田典男分科会長 川口次長。

○川口寿弘人権政策局次長兼中央人権福祉センター所長 はい。中央人権福祉センター、川口でございます。様々な理由はございますけども、まず一番大きなのは、この住居確保給付金についての関係がございまして。途中から、こう支給要件が緩和されたり、そういったことがありまして、昨年度は、かなりちょっと、どういうんでしょう、途中で足りないということにはまいりませんので、少しちょっと余裕を持って見込んでおりましたが、それがちょっと1点見込みがついたのと、実数としては、見込んだほどではなかったというふうなところもございまして。それから、あとは就労準備、家計改善等の個別のメニュー事業についても、少し多めに見込んでおりましたが、今年度実績では、見込んでいたほどの数字が出ておりませんので、この辺りも少し下げさせていただいたということでございます。

生活困窮者の相談支援の新規の相談件数が、このコロナ禍で、それまでの2.5倍ぐらいにかなり増えていたんですけども、今年度はコロナがはやる以前よりは少し多いですが、1.2倍ぐら

いまで少し落ち着いてきておりまして、その辺りも反映された数字だということ御理解いただければと思います。以上でございます。

◆伊藤幾子分科員 はい。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。分かりました。これは、従来からあった制度で、コロナ特例で、いろいろ緩和をされてきたわけですね。再支給っていうのは基本なかったんだけど、コロナ特例で、3か月の再支給っていうのもできたわけですが、新年度は、このコロナ特例の再支給の3か月っていうのは、もうなくなるっていうふうに、国のほうはね、そういうふうに決めているって聞いているんですけど、それ以外に、従来の中身よりも変わる点があれば、教えてください。

○川口寿弘人権政策局次長兼中央人権福祉センター所長 委員長。

◆砂田典男分科会長 川口次長。

○川口寿弘人権政策局次長兼中央人権福祉センター所長 はい。中央人権福祉センター、川口でございます。委員おっしゃられたとおり、再支給については、今、お話のあったとおりですが、少し要件の緩和というところで申し上げますと、収入要件のところ、これまでは少し厳しくて、児童扶養手当等の収入もカウントされてたんですけども、4月以降は、そちらをカウントしないというふうなことになっておりますので、これまで、少しだけ引っかけ、こう収入要件に引っかけ支給が受けられなかった、独り親家庭でありますとかありましたけども、その辺りが、もう少し申請していただけるような状況が来るのかなというふうに考えております。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。収入算定からね、児童扶養手当が除外される、児童手当等も除外されるということで、その分対象者が増えればいいなと思いますし、あと、求職活動、ハローワークのね、それについても、事業を再生するための活動でもいいことになったりとか、あと、このコロナの特例で緩和されてたものが恒久化されるっていうふうな、例えば、職業訓練受講給付金との併給を可能とされてたわけですよ、コロナ特例で。それが恒久化されたとか、やっぱり制度が拡充をされたので、やっぱりそういう点踏まえて、新年度、まだまだ5月8日に5類に引き下げるとか言っているけれども、暮らしの状況が本当にどうなるか分からないので、本当に使える人には、この制度をね、使っていただけるように、相談活動等、引き続き力を入れていただきたいと思います。以上です。

○一村泰志次長兼総務課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 一村次長。

○一村泰志次長兼総務課長 はい。先ほど、上杉委員さんから質問がございました、鳥取市史、新修鳥取市史の原稿料の件でお答えいたします。令和3年度、昨年は、63ページの原稿料をお支払いしております。1枚当たり1,500円ですので、9万4,500円ということになります。来年度ですが、令和5年度につきましては、329枚を予算措置しておりまして、49万3,500円を要求しております。以上です。

◆砂田典男分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 去年ね、昨年度、63 ページだったんだけど、予算は何ぼ取った、何ページ取った。

○一村泰志次長兼総務課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 一村次長。

○一村泰志次長兼総務課長 はい。昨年度は、70 万 3,500 円を予算措置しております。以上です。

◆砂田典男分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 大学の先生が書いてくれないと、それは無理な話だけでも、やはり事前に、それは執筆者のほうとも、これ、話をして、今年はこのだけのもをお願いしますということは、もちろん言ってはおるんでしょ。

○一村泰志次長兼総務課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 一村次長。

○一村泰志次長兼総務課長 はい。総務課、一村です。はい。その部分は訪問して、その都度お話をしております。以上です。

◆砂田典男分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 来年度に向けて、その執筆者のほうとの話もあるでしょうけれども、先ほどいろんな議論があったんだけど、本当でもうこれがなかなか難しいようであるならば、どこかやっぱり相手を替えてでもね、進めていくっていうことにしないと、毎年 800 万、900 万のそれこそ予算を取って、その分だって、どんどん どんどん遅れていくっていうことになると、結果としては、先ほど柳委員が言ったように、総トータルとすると、まとめて出したほうが安くつくというような格好にならんとも限らんわけだね、その辺りを考えてみてやってください。以上です。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 はい。事業別概要書の 43 ページ、人権の花運動事業費についてお願いいたします。これ、長年続いている事業だと思います。まず、市内 10 校で実施というふうにあります、この 10 校の選定方法を教えてください。

○谷口恭子人権政策局長兼人権推進課長 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 谷口局長。

○谷口恭子人権政策局長兼人権推進課長 はい。人権推進課、谷口でございます。希望を取っております。大体市内 10 校程度選定をしております、皆さん、何となくローテーションではないですけども、ローテーションも考えながら、希望を取って、市内 10 校程度で選定しております。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 はい。学校から希望があればという、今ちょっと聞きたかったのは、学校からの希望なのか、こっちから出してなのかというところで、今ちょっと希望が出てというところだったと思うんですけど、実際、人権に関わることっていうので、あと、長年続いてきたっていうことでは、これ、予算自体は法務局からというので、国からのあれだと思うん

ですけど、実際これ、学校現場だと、かなり結構この花育てるってすごく負担になってて、特に本当に、学校からの希望であればあれだと思んですけど、すごくいい事業ではあるんですけど、果たして、本当にこの花を育てるっていう、改めてなんですけど、花を育てるっていうことが、こう人権意識にどれだけ関わっているのかっていう、それ、そういうところ、ぜひ、ちょっと、うーん、改めて考えるっていうのも、これから、学校の働き方っていう、ちょっと管轄が違うところになると思うんですけど、すごく結構重要なテーマかなと思って。これ、花を育てるってなると、先生たち、夏休みも、学校閉鎖期間も必ず来るので、もちろん子供たちが育てるっていうのは当然なんですけど、実際大人が育ててるんですよ。なので、何かこう、長年続いてきてるっていうものはあると思うんですけど、ちょっとそこら辺も、ちょっと考慮に入れて、今後進めていくっていう、本当に意味のあることなのかどうかっていうのを、ちょっと検討いただければなと思います。

○谷口恭子人権政策局長兼人権推進課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 谷口局長。

○谷口恭子人権政策局長兼人権推進課長 はい。人権推進課、谷口でございます。今、議員も御紹介いただきましたように、子供たちに花を育てることを通じて、命の尊さを実感してもらいということでございますが、学校の御負担になってるようであれば、その辺り、実際聞き取りをしてみたいと思います。以上です。

◆砂田典男分科会長 そのほかの委員の皆様で。伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 事業別概要書の50ページの上段、女性デジタル人材育成事業費なんですけど、これは、総括質疑のほうでも出てたんですけどね、まずちょっと、もう一度改めて、200万円の予算の積算根拠をお願いします。

○池上朱美男女共同参画課長 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 池上課長。

○池上朱美男女共同参画課長 はい。女性デジタル人材育成事業費の200万円ですが、これは、民間団体への委託費、事業の委託費となっております。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 市のホームページで、この女性デジタル人材育成事業に係る事業提案募集要項っていうのがありました。それを見ますと、まず、先ほど委託費の200万って言われたんですけども、まず応募資格、このプロポーザルに応募する資格が、市内に拠点置いて活動してるNPO、市民団体等であることってなってるんですけど、まず、そういうふうにした理由をお聞かせください。

○池上朱美男女共同参画課長 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 池上課長。

○池上朱美男女共同参画課長 はい。これは、まず、この予算を計上するに当たっては、事前にどういった業務をしていただけるかっていうところも、見積りというか、当然ですけども、取る必要があります。この国の交付金が、民間団体等、NPO法人であるとか、個人でもいいんですけど、民間団体等の事業でないと、その交付金が出ないということもあって、対象者をそ

のようにしております。以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。国からの交付金っていうのが、その地域女性活躍推進交付金、デジタル人材・起業家育成支援型っていうことになるんだと思うんですけども、ちょっと私が疑問を持ったのが、よそではね、もう全国的に、この女性デジタル人材を育成しようっていうので、国が声上げて、プランまでつくってるんですけど、他都市では、所管課が男女共同参画課じゃなくて、言ったら経済のほう、雇用のほうで担当されててね、しかも中身が、何か委託先が企業になって、しかもその中身、研修とかね、そういう中身が、すごくちょっと高度で、こんな人、本当にいるのっていうぐらいなスキルを身につけさせようとしてる自治体もあったりしたので、ちょっとなぜ、こういうことになったのかなっていうふうにも思ったもので聞いたんですけど、要は、男女共同参画、内閣府のこの補助金を使うということで、その要項に合わせた事業を組み立てたということですね。

○池上朱美男女共同参画課長 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 池上課長。

○池上朱美男女共同参画課長 はい。そうです。今、伊藤委員がおっしゃったとおりで、内閣府の地域女性活躍推進交付金を使っての事業なので、そういった対象者となっております。

◆伊藤幾子分科員 はい。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。分かりました。それで、この予算が200万円なんですけれども、この募集要項の中に、提案する事業費の上限及び下限は設けませんが、最終的には市と協議の上、委託費を決定しますとありますが、要は、この200万円の予算の中でやるという理解でいいかどうか。

○池上朱美男女共同参画課長 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 池上課長。

○池上朱美男女共同参画課長 はい。委員がおっしゃったとおりでして、実はこれ、国の交付金の募集時期が早かったこともありまして、まだ2月定例会で議決をいただいてないということもあり、金額を明確に表示することもできませんでしたが、上限は200万円、もし議決をいただけましたら、この予算の範囲内ということと考えております。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 ちょっと参考までなんですけども、そのそうやってね、何ちゅうかな、経済担当の部署がやってる自治体もあれば、こうやって男女共同参画課っていうね、内閣府の補助金を使ってやろうとするところもあって、育てていこうという、身につけさせていこうという、その中身に違いがあるのかどうか、そこはどうですか。

○池上朱美男女共同参画課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 池上課長。

○池上朱美男女共同参画課長 はい。この事業につきましては、実は、鳥取県のほうでは、雇用担当部局のほうで、先ほど伊藤委員がおっしゃったように、高度な、本市よりも高度な技術を



学べるようなことを令和5年度予定しておられまして、事前に、その担当課とも、本市の経済・雇用とか、雇用担当部局とも話はしておりますが、県とも連携をしながら、その学べる人のスキルというのが、やっぱり人によって様々ということもあり、県については、今までもこのような同事業をされてまして、実際に、やっぱりレベルの差があって、学ぶ、こう同じものを同じように教えても、やっぱり駄目だなというところが課題としてあるということで、ちょっと少しくらいレベルに差をつけて、県のほうはちょっと高度な知識を身につける、スキルを身につけるということで、本市のほうは、女性で、特に子育て世代であるとか、介護などで仕事ができなくて、これからしてみたいという方ということで、ちょっと初心者ターゲットに絞ってやってみたいなということで、今回、初めてこの事業を実施することにしましたので、そこはきちんとすみ分けが県ともできておりますので、問題ないのかなと私は考えています。以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 すみ分けができてるってということで、分かりました。それで、国のプランを見てても、決して子育て中のそういう若いといいますか、そういう年代だけじゃなくて、中高年っていうのもターゲットにどうも入れられてるようでね。そうなってくると、なかなか高いレベルのことは身につかないので、先ほど言われた、本当に初心者の方でもということで、本当にまずは、本当にそういうことに、おっくうにならないような、本当にそれをきっかけに、何か仕事につながることであれば、私もいいと思いますので、やっぱり市の雇用担当の部署とかとも、やっぱり連携を取りながら、県とも連携取りながら、本当にいい効果がね、出てくるようにしていただきたいと思います。以上です。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 はい。関連して、同じ事業に対してお願いいたします。非常にまず、応援してる事業というか、あれなんですけど、今、技能っていうところで話があったと思うんですが、具体的に、ここの中にも技能取得のためにというふうにあります。鳥取市がイメージしてるその技能というのは、具体的にどういうものを指しますか。

○池上朱美男女共同参画課長 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 池上課長。

○池上朱美男女共同参画課長 はい。男女共同参画課の池上です。デジタルスキルなんですけど、例えば、デジタル資料、インターネットなんかを使って、資料をこう作ったりだとか、具体的にはちょっとその委託業者のほうにお願いをすることにはなるので、私のほうでちょっとはつきりと、こういうものっていうのはありませんが、デジタルの資料を作成したりだとか、あとは、データ入力なんかもちろん、そういったスキルというか、それから、インターネット、何か資料を作るに当たってのその習得してくる、資料に必要な、作るために必要な資料なんかをこう習得するというようなことも、インターネットを使ってできるだとか、あと、SNSなんかも使われてない方もあると思いますので、そういったところも、少しでもこう触れていただいて、使えるようなものにされたりとかっていうような、まず基礎的なところからスタートかなと思ってまして、1年目やってみて、その後、もう少しレベルをどうかっていうようなと

ころも、進みながら見たいなというところもちよっと考えてはいるところですが。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 はい。ハローワークのほうもこう、いろんなこういう、これ、女性にかかわらずですけど、こういうデジタル就労支援っていうので、幅広く、しかも費用負担もほとんどなく受けれるとは思いますが、そのハローワークがしてる支援と、この支援の違いっていうのは、何かありますでしょうか。

○池上朱美男女共同参画課長 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 池上課長。

○池上朱美男女共同参画課長 はい。男女共同参画課、池上です。すみません。ハローワークがされているちょっと資料、どういった内容されてるかをちょっと私が勉強不足で、申し訳ありません。確認をして、またお伝えしたいと思います。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 就労を求めている方、結構ハローワーク、僕もハローワーク、去年、何回も視察に行っていて、ハローワークも、すごいいろいろコースがあるんですね。恐らく就労求めている人って、まずハローワークに行っていて、いろんなのを見ると思うんですけど、そこでの差別化というか、それもすごい重要なかなと思います。あとは、さらに言えば、鳥取、特に鳥取東部地域で、在宅ワークっていうのを探そうとすると、もうほぼない状態なんですね。もう本当に1社か2社ぐらいしか、こうぱっと出てこないような状況で、その中で、多分、今おっしゃられてたようなイメージのデジタル強化だと、正直、ほとんど仕事がないというか。恐らく、Excelの基本レベルっていうぐらいになっちゃうと、実際就労につながらないっていうのがすごく僕の印象で、せっかくデジタル人材育成するのであれば、実際、在宅ワークってなれば、県外企業ともどんどん就労が繋がるし、結構高額な収入につながると思うんです。そこも、できればプロポーザル取るときに、何となくこう業者から出してもらおうというよりは、レベル感っていうのを絶対提示したほうが良いと思ってて、もう具体的に、例えば、AdobeのIllustratorだったり、Photoshopだったり、こういうものを、こうきちんと教えてくれる業者さんを選定しますっていうような、そういうあれがないと、恐らく、本当に基本的な、Excel講座だったり、事務一般っていうような形になって、恐らく、それがデジタル人材なのかっていう、うーんっていう、プロポーザルにつながると思うので、もうちょっとこう、どういう方向求めてて、どういうレベル感の人材を、どういうところに就職につなげていくのかっていう、そのゴール地点までつないで、この事業を進める必要があるのかなと思います。以上です。

○池上朱美男女共同参画課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 池上課長。

○池上朱美男女共同参画課長 はい。男女共同参画課、池上です。柳委員がおっしゃったとおりで、ちょっと私の先ほどの回答があまりうまく伝えれていませんが、この事業は、どちらかというと、在宅ワークができるようになっていただくためというほうが、それだけではないんですけども、もちろん就職にもつながれば良いなということではあるんですが、本当に基礎的な

ものというところ、子育てとか介護などの少しく空いた時間があれば、そういった時間にも、在宅でできるようなことが可能になればいいなという、その辺りで必要なスキルを学んでいただきたいなところがメインでして、ただ、先ほど言ったように、人によってこうスキルの差がありますので、学んでいっていただきながら、在宅ワークよりも、さらにもう少し、これだったら就労につなげる、もっと企業への就職にもつなげられるんじゃないかっていう方があれば、またそういったところも、翌年度になるかもしれませんが、県とも連携してということで、そのスキルが高い方は、県のほうにまた翌年度学んでもらうとかも考えていけたらなと思っておりますし、まずは、その在宅ワークをできるようなことも教えていただきたいなと思っております。以上です。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 すみません。最後、もう一点になるんですが、恐らくこう、イメージされるのは、こうすごく高度だと非常に難解だみたいなイメージあると思うんですけど、そうじゃなくて、本当にもうデータ分析でも、このツールさえ使えば、物すごい高額な収入につながるとか、正規職員につながるっていう、そういうスキルって、実は探すところめっちゃめっちゃたくさんあって、やっぱり本当基本的な、基礎的な、誰もが一般的に持っているスキルって、やっぱり、なかなか正職につながらない。結局、非常勤であったり、そういう就労につながるようなスキルをこうどんどん支援していくよりかは、本当に社会的に、社会っていうか、日本全国で見たときに、ニーズがあるのに人材がない、そこにピンポイントで打っていくと、恐らく、すごくいい事業になるのかなと思うので、そういうところ、情報提供も、何とか僕らもこう探していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○池上朱美男女共同参画課長 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 池上課長。

○池上朱美男女共同参画課長 はい。ありがとうございます。また、いろいろ、私のほうも勉強して取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。以上です。

◆砂田典男分科会長 平野委員。

◆平野真理子分科員 はい。先ほど、柳委員とか、伊藤委員からもお話、私も伺いながら、具体的な重要性、考え方も浮かんできたんですけども、そもそも大事なことは、その人手不足、それをまた女性の活躍っていうのを広げられたために、このデジタル人材育成っていうのは、もう非常に重要なことで、でも、なかなかこの鳥取市の中において、果たして、この鳥取市の女性自身も、女性のこのデジタル人材に自分になれるだろうかという、この自覚っていいですか、そういうところにまず光を当てて、この女性のスキルを上げていく、そこにデジタルを使っていく必要性っていうところも、男女共同参画の取決めの中で、しっかりといただき、周知して、啓発していただきたいなというふうに思うんですけど、その辺いかがでしょうか。

○池上朱美男女共同参画課長 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 池上課長。

○池上朱美男女共同参画課長 はい。男女共同参画課、池上です。平野委員がおっしゃっていただいたとおりでして、6月の定例会でも、平野委員から一般質問で頂きまして、またその時点

で、それ以降に、いろいろとこう検討する中で、やっぱりこういった女性のデジタル人材というのを、鳥取市で、なかなかこう私がやろうっていう方、いらっしやらないわけではないんですけど、いらっしやいますけども、もっともっと増やしていくためには、やっぱり基礎的な、少し易しいところから入っていただくというのがいいのかなというふうにも考えておりますので、周知していくに当たっても、幅広く周知をして、いろいろな、子育て世代の方だけではなくて、年齢層も、若い方から高齢の方でもやってみたいという思いがある方に参加していただけるように、周知してまいりたいと考えております。

◆平野真理子分科員 すみません。

◆砂田典男分科会長 平野委員。

◆平野真理子分科員 私も、そのとおりだと思います。介護とか、それから子育てっていうことも大事で、今、その人たちに光当てることも大事ですけども、将来そうなるためにも、今のうちに、しっかりと力をつけて、仕事に取り組んでいこうっていう意識を持ってもらうことも必要かなと思います。意見です。すみません。

◆砂田典男分科会長 そのほかの委員の皆様で。

◆岡田 実分科員 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 岡田委員。

◆岡田 実分科員 はい、岡田でございます。事業別概要の51ページと52ページ、主に53ページですが、総合防災対策費に関してでございます。まず、その、52ページの上段なんですけども、これ、総括質疑の中でもあったところの内容ではございますが、ここの事業の背景の中なんですけど、自主防災会におきましては、自治会の会長を兼ねて、1年で交代する場合が多くて、こうした防災に精通したリーダーが地域に少ないというところが、今の現状の中ではあると思うんですが、この自治会ではないところの自主防災会だけを独自で立ち上げてるような、そういった地域っていうところはございますでしょうか。それとも、1対1、自主防災会イコール自治会っていうふうなのが1対1になってるのか、そうではないところがあるのか教えてください。

○植田孝二危機管理課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。お尋ねの部分につきましてですが、いわゆる一般的な自主防災会は、町内会組織が母体となって、その防災の役割として、自主防災会を結成していただいております。ただ、1か所ですね、古海の辺りなんですけど、工業団地がございまして、そこは町内会っていうのはないんですが、地域的に一体となっております。その工業団地として、防災活動に取り組みたいというところがございまして、その1か所だけは、町内会を母体としていない自主防災会というような取扱いをしております。以上です。

◆岡田 実分科員 はい。

◆砂田典男分科会長 岡田委員。

◆岡田 実分科員 はい。ありがとうございます。この自主防災会その関係費の中で、一番下

の、下段なんですけども、今、令和5年1月現在での防災指導員が54名と、それから、防災リーダー登録者698名とあるんですが、ここは、大体自治会長さんがなられているのか、独自に自主防災会の会長さんってなられているのかっていうところっていうのは、お分かりでしょうか。

○植田孝二危機管理課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。防災リーダーになっていただく方は、自主防災会の会長さんに限らず、意欲のある方に受講していただいております。中には、自主防災会の会長さんでなっていたり方もあろうかと思っております。ちょっとその分類が、ちょっとできてないので、具体的な数はちょっと御紹介できないのですが、防災リーダーは、一遍登録させていただきますと、御辞退とかがない限りは、ずっと登録させていただきますので、一時期は自主防災会の会長であっても、会長は降りたけど、リーダーは引き続きしていただくという方も、相当数あると思っております。以上です。

◆岡田 実分科員 はい。

◆砂田典男分科会長 岡田委員。

◆岡田 実分科員 はい。ありがとうございます。質問させていただいた内容なんですけども、今、自治会の加入率が非常に下がってくる中で、その自主防災会の母体となる自治会っていうものが、加入者が減れば、その災害時におけるところのその守らなければならない、それぞれ御老人の方とか、要は、避難行動要支援者の方々に対するアプローチっていうものが、非常に脆弱になってくるっていうことが見込まれるところだと思うんです。なので、ちょっとその自主防災会だけでも、その地域の中で、独自で広げていくといいますか、組織化していくべきではなからうかと思ひまして、その自治会だけを母体とした自主防災会の取扱いではなくて、自主防災会を中心としたところの、その周辺の地域の皆さんの安全を見届けていくというふうな体制がいいかと思ひます。そうした場合には、ここの記載でもあるんですけど、各地域内での防災講習会など行われるという、この事業なんですけども、あるんですけども、これを、講習会を行うときに、できるだけ多くの方に、その地域の中に、広げていくべきだと思うんですけども、この講習会っていうのは、具体的には、どんな形で今まで行われてきた講習会でしょうか。

○植田孝二危機管理課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。おっしゃるように、自治会を母体としない自主防災会、これも危機管理課としては、防災というテーマで、地域が、町内会活動はちょっとしてないんだけど、防災という点では一緒にやっというというのは、非常に有効、防災を考える上では有効かと思ひます。ただ、これまでの取組っていう経緯からすると、町内会ベースっていう自主防災会がほとんどっていうところが、現状でございます。ですので、今後は、ちょっとやり方が、すぐには思ひつかないんですけど、そういった町内会組織ができていないところに対しても、自主防災会が結成できるような、こう何か呼びかけができればいいなというような気持ちは持つておるとございまして。

また、講習会につきましては、基本的には、それこそ地区単位、公民館単位で、自主防災会

の連絡協議会っていうのを結成していただいております、そこが、訓練ですとか研修とかをするときに、危機管理課に配属されております防災コーディネーターが講師となって、講習会をするというようなことが一番多いやり方ですが、そのほかにも、例えば男女共同参画課と共同して、女性向けの防災講習をしたりですとか、既に防災リーダーになってる女性の方に向けた講習会というようなことも、実施しているところでございます。以上です。

◆岡田 実分科員 はい。

◆砂田典男分科会長 岡田委員。

◆岡田 実分科員 はい。ありがとうございます。その講習会の中でなんですけども、ひょっとしたらあるのかなと思って聞いてしまったんですが、今のその自治会を、それぞれの自治会さんだけの講習会でありますと、周りがどういった活動をしてるのかっていう、具体的な例が分からないとなれば、市内にあります自主防災会の様々な方が、例えば一堂に会して、そこで事例発表とか行うことによって、あっ、隣の自主防災会ではこのような活動を具体的にやっているんだとか、どう、その住民さん同士が連携取ってるんだらうかとか、そういった、いろんなその自主防災会の事例を踏まえた大きな大会っていうのですか、そういうことも、講習会の中でやればいいじゃないかと思うわけです。

これは、自主防災会ではないんですけど、農業のところなんかで、例えばなんですけども、いろんな地域の方が集まってきて、それぞれの役員さんが集まってきて、様々な事例発表を聞くわけです。そうすると、我々の活動っていうものが、ここが足りてないとか、隣の活動で、この辺をまねしてみようとか、そういったところを、非常にその事例発表として分かるような場面があると思いますので、そういった横々の連携が、これだけ指導員の方であったりとか、リーダーの方であったりとかあるのであれば、余計に、横の連絡を取り合いながら、それぞれの土地に合った、土地観に合った自主防災のやり方っていうものを見つけ出せられるような、そういう講習会っていうものを、こういった関係の中で行っていただけたらなというところの、これは要望でございます。

続いてなんですけども、51ページの上段なんですけども、総合防災対策事業費の中の、ここの記載でおけるところの、事業の目的と効果の中での②なんですけれども、住民への防災情報伝達ということについて、ここではアプリとか、そういったものを活用しながらとはあると思うんですが、もう少し、ここを掘り下げてみたときに、避難行動要支援者の方々が、その先にいらっしゃるわけで、どのように伝達したりとか、どうお互いが、その地域の中で守り合えるかっていうふうな、そういった防災におけるところの情報伝達ですか、そういったことも力を入れていただきたいと思うわけです。

併せて、今、キーワードは、自治会と、それから自主防災会、それから避難行動要支援者とあったんですが、さらには、民生児童委員であったりとか、社会福祉協議会であったりとか、その地域って、いろいろな方々はその面の中に関係されるわけです。その辺をやっぱり横を連絡しながら、しっかりと情報が伝達できるようにしてもらいたいというところの意見でございます。以上です。

○植田孝二危機管理課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。はい。御意見ありがとうございます。まず、横の連携というところでございますが、防災リーダーのフォローアップ研修、もう既に、防災リーダーになっていただいている方について、年に1回、フォローアップ研修ということで、学び直しというような研修を開催しておるところでございますが、その中で、事例発表で、先進地といいますか、例えば、美保南地区さんですとか、城北地区さんですとか、そういった地区の取組を紹介して、それぞれの地区で生かせるようなことがないかというような御紹介をしたりはしているところでございます。今後もそういった事例を共有しながら、それぞれの地区で生かしていただければと思っております。

また、防災情報の伝達ということにつきましては、鳥取市のほうからは、事業別概要に書いておりますように、防災アプリとか、防災ラジオもそうです。様々な媒体の特徴を生かして、情報が取得、今までしにくかった方に対しても、避難情報等を伝えられるような取組をしておるところでございます。ただ、地域での取組も、非常に大事だと思っております。やはり避難行動に結びつくには、やはり地域の声かけているようなところが、1つのきっかけになるかと思っておりますので、そういったところにつきましても、今後、特に、要支援者の方につきましては、個別計画の作成が自治体にも義務づけられていて、地域福祉課のほうになりますけど、そのまた見直しってというようなことも今後されるというように聞いておりますので、そういった中でも、要支援者の方への、要支援者の方の避難や、その情報取得などについて、改めて見直して、実効性のあるものになったらなというところで考えるところでございます。福祉部局のほうとも連絡取りながら、やっていきたいと思っております。以上です。

◆岡田 実分科員 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 岡田委員。

◆岡田 実分科員 はい。よく分かりました。ぜひとも、地域が有事の際に避難できるような形を、最終的に組み立てられるように、ほかの部局とも合わせながら、力を入れていただきたいと思っております。ありがとうございます。

◆砂田典男分科会長 そのほかの委員の皆様で。伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 ちょっと職員に関することをお聞きしたいんですけど、定年年齢が引き上がるということで、令和5年度は、定年退職者がいないと。新採用の平準化っていうのが、どの自治体も言われてることなんですけど、令和5年度は、どういった採用方針っていいですか、そういったものを持っておられるのかお聞きをします。

○塩谷範夫次長兼職員課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 塩谷次長。

○塩谷範夫次長兼職員課長 はい。職員課、塩谷です。先ほど、伊藤議員さん、紹介のとおり、令和5年度は定年退職者がいないということで、単純に考えると、退職者がいないので、採用はないのではないかなというような御意見ではあるかと思うんですけども、例年の例でいいますと、退職されて、再任用に就職されたいという方がいるんですけど、そのうち8割ぐらいは、定年退職後、再任用のほうに手を挙げるというような方はあるんですけど、2割ぐらいの方は、もうそ

のまま60歳で退職してしまうというようなことがありますので、大体2割ぐらいの職員さんが、再任用に手を挙げずに退職されるというようなこともありますので、令和5年度も、定年退職者の方はいないんですけども、もしかしたら、60歳で、もうそこで仕事は辞めますというような方もおられるということでもありますので、令和5年中に、その辺りの退職意向みたいなのを調べたりしまして、来年度、令和6年の採用者を決めていくというようなことになりますので、平準化といいますか、定年退職がない年であっても、採用試験は行うというようなことで計画をしております。以上です。

◆伊藤幾子分科員 はい。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。それで、以前も言ったことがあるんですけど、土木の技師がなかなか集まらないということが、どこもそうなんですけど、国のほうが、毎年、総務省ですね、4月1日現在における災害復旧・復興に、中長期派遣可能な人数を、その技術職員でね、報告するようになってるんですけど、市も、これ報告してるのかどうか教えてください。

○塩谷範夫次長兼職員課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 塩谷次長。

○塩谷範夫次長兼職員課長 はい。これにつきましては、災害で、復興で、職員が必要だというような自治体が手を挙げてというか、国のほうに要望をするっていうことでもありますので、鳥取市は、今のところはやっておりません。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。分かりました。国のほうは、何か登録、報告、何か、それを増やしてくださいみたいな、積極的に登録してくださいと。そのために、地方交付税措置の見直しをして、交付税措置をちゃんと講ずるのでっていうようなことをね、新年度はどうもやるようなので、もしそういうことで、市のほうも人が増やせやすかったら、ぜひ、増員してもらいたいなと思ったんですけども、分かりました。

保健師については、国は、令和5年度に、感染症対応業務に従事する保健師を、約、全国ですけれど、約450名増やすって、そういう地方交付税措置を取るって言うんですけど、これは、鳥取市も、財源的にですよ、増やせる可能性が出てくるのかどうか、その点はどうですか。

○塩谷範夫次長兼職員課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 塩谷次長。

○塩谷範夫次長兼職員課長 はい。職員課、塩谷です。保健師につきましては、そういった交付税措置みたいなものがありますので、それにかかわらず、鳥取市、来年度、保健師を増員しようというところで、今計画をしております、なるべく採用が増えればというところで、今計画をしております。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 本当に大事なことだと思いますので、財源にかかわらずとおっしゃいましたので、ぜひね、増員、頑張ってくださいと思います。

それから、国は、就職氷河期世代の支援のために、中途採用試験の実施っていうのは、この



間、言われてきてるんですけども、その中途採用における受験資格の上限年齢の引上げとかもして、応募機会を拡大するようになっていうような、そういったお願いも、国のほうは各自治体に、実情に即してということでは言ってるわけですが、鳥取市の新年度のこの中途採用に対する方針ってというのはどうでしょうか。

○塩谷範夫次長兼職員課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 塩谷次長。

○塩谷範夫次長兼職員課長 はい。職員課、塩谷です。伊藤議員さんおっしゃられた氷河期世代の採用というのは、鳥取市は行ってはいないんですけども、一般事務で社会人枠、社会人経験者枠という試験を行っております。こちらのほうは、一般事務の職員、それから土木の職員なり、そういったところで、社会人の経験をされてる方の試験を行っております。こちらのほうも、中長期で見て、採用が必要ということであれば、通常の大卒程度とは別の枠で、社会人枠という試験は行おうと思っております。以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。やはり、鳥取市への定住につながる可能性も大いにありますので、職員採用には、積極的に取り組んでいただきたいと思っております。以上です。

◆砂田典男分科会長 そのほかの委員の皆様で何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 いいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 はい。では、ここで審議の終了した部署は、ここで御退席ください。お疲れさまでした。

#### 議案第6号令和5年度鳥取市土地取得費特別会計予算（質疑）

◆砂田典男分科会長 では、次に、議案第6号令和5年度鳥取市土地取得費特別会計予算の質疑を行います。質疑、御意見のある方は、順次御発言をお願いいたします。

◆岡田 実分科員 よろしいですか、委員長。

◆砂田典男分科会長 岡田委員。

◆岡田 実分科員 はい、岡田でございます。質問させていただきます。概要書の285ページの土地取得費事務費っていうところになると思います。ここで、6万7,000円という予算額ではあるんですけども、具体的にこれ、どこのことだろうかと思ひまして、どの地目で、何の目的に、この6万7,000円分を取得されるものだったんなのだろうかということで、御質問いたします。

○福井一朗資産活用推進課長 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 はい。資産活用推進課、福井でございます。この土地取得費特別会計でございますけれども、2つございまして、まず基金、こちらの現金のほうを、一般会計のほうで繰替えで使われているものと、あと、土地開発公社、こちらのほうに、先行取得費用

として貸し付けている事業、事業費の2本がございます。そのトータル金額は、22億3,358万6,000円ということございまして、その基金の運用、運用利率0.03、0.003%、あと貸付利息、こちらも基金の繰替え利息と同じ0.003%でございますので、その利息の6万7,000円ということでございます。以上です。

◆岡田 実分科員 分かりました。

◆砂田典男分科会長 はい、岡田委員。

◆岡田 実分科員 どうもありがとうございます。失礼いたしました。ありがとうございます。

◆砂田典男分科会長 そのほか何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 はい。

#### 議案第9号令和5年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算（質疑）

◆砂田典男分科会長 では、次に、議案第9号令和5年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算の質疑を行います。質疑、御意見のある方は、順次御発言をお願いいたします。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 はい。

執行部におかれましては、これで御退席ください。総務部・危機管理部の皆様、お疲れさまでした。

それでは、皆様からの質疑及び意見、執行部の答弁の中で、分科会長報告に盛り込むべき事項として御意見がございましたら、順次御発言をお願いいたします。

◆上杉栄一分科員 はい。

◆砂田典男分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 さっき鳥取市史の編さんの関係で、私は、さっき2冊あると言いましたが、歴史の史と市誌と。これ、ちょっと混同しとってね、市誌っていうのは、歴史じゃなしに雑誌の市誌は、もう現代まで来とるわけです。これ、要するに、行政の歴史じゃないんだから。長年これ、さっき柳委員のほうから指摘があったんだけど、毎年毎年予算は出とるけど、遅々として進んでない。ちょっと勘違いしとったもんですから、大変申し訳なかったというふうに思うんだけど、これは、やはり、ずっとそれが進んでなかったことについては、やはり議会の責任もあるのかなというふうに、委員会の責任もあるのかなというふうに思います。

ですから、報告の中に、これは1つ載せていただきたいのかなというふうに、私としては、私はそういうふうに提案します。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- ◆砂田典男分科会長 そのほかの委員の皆様で。  
（「いいじゃないか、市史で」と呼ぶ者あり）
- ◆砂田典男分科会長 伊藤委員。
- ◆伊藤幾子分科員 はい。私も、認識を新たにした部分がたくさんありますので、はい。その鳥取市史の編さんで、いいと思います。
- ◆砂田典男分科会長 皆様、よろしいですか。  
（「よろしいです」と呼ぶ者あり）  
（「はい」と呼ぶ者あり）  
（「結構です」と呼ぶ者あり）
- ◆砂田典男分科会長 それでは、鳥取市史の編さんについての部分を採用させていただきたいと思います。  
（「はい」と呼ぶ者あり）
- ◆砂田典男分科会長 これは、柳委員と上杉委員が御発言されました。  
（「はい」と呼ぶ者あり）
- ◆砂田典男分科会長 はい。それでは、文章化につきましては、正副会長に一任させていただいてよろしいですか。  
（「はい」と呼ぶ者あり）  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- ◆砂田典男分科会長 じゃあ、明日、また御報告させていただきます。  
それでは、予算審査特別委員会総務企画分科会を終了いたします。  
（「はい」と呼ぶ者あり）
- ◆砂田典男分科会長 再開は13時といたします。  
（「はい」と呼ぶ者あり）
- ◆砂田典男分科会長 よろしいですか。  
（「はい」と呼ぶ者あり）

総務企画委員会に切替え 午後1時0分 休憩

予算審査特別委員会総務企画分科会に切替え 午後1時31分 再開

- ◆砂田典男分科会長 それでは、総務企画委員会を終了し、予算審査特別委員会総務企画分科会を開催いたします。

議案第1号令和5年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（質疑）

- ◆砂田典男分科会長 議案第1号令和5年度鳥取市一般会計予算（所管に属する部分）の質疑を行います。質疑、御意見のある方は、順次御発言をお願いいたします。
- ◆西尾彰仁分科員 はい、委員長。
- ◆砂田典男分科会長 西尾委員。

◆西尾彰仁分科員 はい。それでは、事業別概要書の61ページの上段、市政広報費というところをちょっとお聞かせいただきたいんですけども、予算要求で6,897万5,000円を要求されておりますが、査定で5,300ほどですかね、37万6,000円ということで、約1,060万円余りの減額されておるといような状況で、これ、とても重要な事業、ケーブルテレビであるとか、様々なツールで、市の行政の情報を出してるということなんですけど、何が落とされたというか、査定で。その辺、抑えた経過と内容についてお知らせください。

○松本 縁秘書課広報室長 委員長。

◆砂田典男分科会長 松本室長。

○松本 縁秘書課広報室長 広報室、松本です。市政広報費につきましては、前回の委員会で御報告をさせていただきました、2月の補正のほうで予算を計上したものがございます。当初は、当初予算で要求しておったんですけども、2月の補正予算に、コロナの交付金が充てれるということで、そちらのほう有利な財源ということで。

◆西尾彰仁分科員 ああ、なるほど、なるほど。かかってるっちゃうことか。

○松本 縁秘書課広報室長 はい。テレビのスポットCMですとか、LINEの登録のキャンペーンですとか、そういったところが2月補正のほうに計上させていただいて、この当初の市政広報費のほうからは落ちてると、減額になっているということになります。はい、以上です。

◆西尾彰仁分科員 はい。

◆砂田典男分科会長 西尾委員。

◆西尾彰仁分科員 はい。分かりました。ちょっとその辺の予算要求時期とか、決定時期等のこともあるんで、ちょっと確認をさせていただきたかったです。

それで、その中で続けてなんですけども、同じ、ユーチューブ等を活用したということで、最近、私も結構ユーチューブ見るので、鳥取市のコロナとか、いろんなのが出るんですけど、もっともっと、そのユーチューブで出していただいていたら、もっと効果があるんじゃないかなと思っておりますけど、今年のこのユーチューブの具体的な予算であるとか、どういうことを考えておられるのか、ちょっとその辺を教えていただけないでしょうか。

○松本 縁秘書課広報室長 委員長。

◆砂田典男分科会長 松本室長。

○松本 縁秘書課広報室長 はい。ユーチューブを活用した広報ですけども、鳥取市の公式ユーチューブチャンネルというものがあまして、そちらのほうに、ケーブルテレビでの「とっとり知らせたい！」ですとか、各課のユーチューブへの発信情報等を掲載しております。それから、職員による広報を行う動画制作チームとして、特命係というものをつくっております、そちらのほうで動画をつくって配信をしておりますし、あと、ちょっと市政広報費ではないんですけども、知名度アップ大作戦事業のほうでも、ユーチューブを活用して動画を発信しております。

予算的には、市政広報費の中でいいますと、特命係での発信といたしまして、音楽素材を使ったり、動画に音楽をつけたりするのに、音楽素材を使ったりしてまして、そういった音楽の購入料、使用料といいますか、そういうのが、1件2,200円で20曲というような予算を上げさせ

ていただいています。それから、動画を編集するパソコンですね、そのリース料を計上しております。あまりユーチューブの動画アップにつきましては、予算的なものは、あまりかかっていなくて、それぞれの課が動画を制作するときに、予算はかかっているのかなというところがございます。以上です。

◆西尾彰仁分科員 はい。結構です、私のほうは。

◆砂田典男分科会長 よろしいですか。そのほかの委員の皆様で。伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 事業別概要の64ページの下段の文化芸術のまちづくり推進事業費ってところで、(1)～(5)までの事業があるんですけど、ちょっと予算の内訳を、まず教えてもらえますか。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。お答えします。まず、地元芸術家派遣事業です。これは、鳥取市の芸術家バンクに登録している地元の芸術家さんを、小学校・中学校に行っていただく事業であります。派遣費用ということで130万円、これは謝金になります。市のほうが謝金をお支払いして、学校に行ってもらおうというやり方です。そして、その派遣事業の成果を、より多くの皆さんに見ていただくということで、展示等の、展示等の委託ということで30万円を計上しています。

それから、次に、文化芸術の啓発、普及啓発ということで、これは、FM鳥取さんなりと連携して、ラジオやインターネット動画、こういったところで、PR、普及啓発をやっていこうということであります。予算額、要求額としては158万4,000円になります。

それから、3つ目として、地元芸術家活用支援事業であります。これは、本市にゆかりのある芸術家さんを活用して、例えばコンサートをするとか、そういった場合に、その実施しようとする団体に対して補助を行うものであります。これが100万円です。上限20万で、5団体ということです。

最後に、鳥取市民、鳥取市の民間ギャラリーの活用奨励金ということで、これは展示系のほうです。地元の芸術家さん、特に若手の方々が、ギャラリーを活用して個展等を開催しようとする場合の経費について補助をするものです。補助率は2分の1で、上限は10万円。これを10団体分ということで、100万円を計上をしています。これによって、芸術家さんに対する支援と併せて、民間のギャラリーさんに対する支援にも、両方に支援が行くという立てつけにしております。はい。

それから、最後の分ですが、若手芸術家育成拠点整備事業ということで、これは新規のものです。中心市街地内において、この若手の作家さんの活動の、創作活動なりの拠点施設を整備しようとする者に対して補助を行うということであります。これに対しては、定額補助ということで予定をしております。これについては495万9,000円、これを計上させていただいております。長くなりましたが、以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。新年度の新規事業のその若手芸術家育成拠点整備事業、これ、495万

9,000円という端数もある予算を言われたんですけど、これは、芸術家の方本人じゃなくって、それを支援しようという人、団体であったり、人に出すものということですか。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。お答えします。この事業の立てつけですが、基本的には、まず、その若手作家さんなり、あるいは、中心市街地活性化に関係する団体さんなり、そういった方々で、いわゆる協議会的なものをまずつくっていただくと。それに対して、それに対して補助を行っていくと。具体的には、その施設改修、それから、家賃相当分の支援ということで考えているところです。はい。

それと、すみません、もう一点。先ほど、私のほうが説明しました、拠点整備事業の事業費ですけども、失礼しました。金額が間違っておりまして、正しくは295万8,650円です。失礼しました。295万8,650円であります。はい、以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。その若手芸術家育成拠点整備事業なんですけど、その協議会をつくって、改修だとか家賃だとかっていう御説明があったんですけど、この295万8,650円っていうのは、すごく中途半端な予算だなんて思うんですけど、何か端数がすごくあり過ぎて。これは、もう何ていうか、やろうとしてるところがあって、それで、実際、その改修費だとか、家賃だとか、あらかた見積りがある上で、こういう予算になってるんでしょうか。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。現時点で、おっしゃるとおり、その想定する物件と、それに関わる方々がある程度想定をされています。その中で、改修費等見積りも取り、家賃としてどれぐらいっていうところも見積もった上での予算計上とさせていただいております。以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 これは、令和5年度の予算なので、まず、これ、大体いつぐらいから、時期的にね、いつぐらいからの事業なのかっていうことと、令和6年度以降、これも家賃は発生してくると思うんですけど、この事業の考え方を教えてください。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。お答えします。まず、1年目については、先ほど申しましたように、物件の改修、特に内装です。物件の改修と家賃相当分ということで考えております。2年目からは、おっしゃるとおり、家賃相当分と、あとPR経費等を補助していくという考え方にしております。1年目の事業スケジュールとしては、基本的には、現時点では、まだこれから、その関係者の方々と詰めていかなきゃいけないんですけども、想定としては、年内の早いうちにオープンができればということで、今は考えているところです。以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。本当に、鳥取市内には、いろいろな作家さんがおられるっていうこと

で、西郷地域にもね、本当に陶芸の方もいらっしゃるし、本当にそういう、いろんな作家さんたちのアピールする場、発表できる場になればいいなと思うし、あと、中心市街地に人がね、やっぱり集まってくれるような、そういう仕掛けにもつながればいいなとは思いますが、本当に、どう、こう若手の作家さんに、若手って、一体何歳まで若手っていうのかなっていうものもありますが、その人たちに、一緒になって、これを活用していくっていうような方策を、やっぱり考えていかないといけないと思うし、やっぱり作家さんって、自分の作りたいものに専念して、何か作っていかれるのが本業だと思ってるので、その辺り、こううまい具合にそれをプロデュースする人たちと作家さんをつなぐのをね、何かうまい具合に考えて、考えていかないといけないなと思うんですが、そういう点は、その協議会っていうものに期待をするのかなと思いますが、これは当然のごとく、毎年毎年、事業報告なり、そういったものがされるということだと思います。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。お答えします。当然、補助事業ですので、当然、最終的に、年度ごとの実績報告というものが出てきます。この運営のイメージについて、もう少しお話ししますと、その先ほど言いました、若手の作家さんなり、中心市街地活性化、例えば、中活協議会、中心市街地活性化協議会であるとか、あるいは、既に活動しておられる、例えば、まるにわさんであるとか、そういう関係者の方にも入っていただいて、いわゆる、その若手作家さんだけではなくて、みんなでこう若手作家さんをサポートしていくようなイメージを考えています。おっしゃられるように、若手作家さんは、基本的には、自分のこの作品作りっていう部分で、頑張っていていただくということがメインなんですけど、当然、今のイメージとして、例えば、その場所を使って、その若手作家さん、作家さん何人かが、例えば、こう交代交代でワークショップをやったりとか、そんなイメージを考えてますし、その作家さんの作られた作品も、同時にそこで見たり買ったりしていただけるような場所になればということを考えています。

そういうことで、文化芸術、若手作家さんというのが、切り口ではあるんですが、最終的には、そこでいろんな人がつながっていく場所になることっていうのをイメージしております。当然、お年寄りの方が来られてもいい、子供さんが来られてもいい、いろんな方が、そこで文化芸術っていうものを通して、いろんな人がつながって行って、そこでまた何か生まれるというのを、今イメージしているところです。以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 差し障りがなければ、大体どの辺りで、この場所をね、検討されてるのか教えてくださいませんか。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。差し障りのない範囲でお答えしますと、今のところ、この物件がという想定してるのは、袋川より以南、駅周辺辺りっていうことに、今のところ想定をしています。駅周辺の中で、例えば、既にあります民藝館通りであるとか、あるいはギャラリーさ

ん、民間のギャラリーさんで、一生懸命、若手の支援をしておられる方もおられますので、そういった方々と連携しながら、うまくこう、先ほど言いました、いろんな人がつながって、いろんなことが生まれる場所にできればなというふうに思っているところです。

物件については、かなり、物件としては木造の古い建物になりまして、それを上手に、こう歴史的な建物を活用しようというようなことで想定をしています。以上です。

◆砂田典男分科会長 そのほかの委員の皆様で。

◆西尾彰仁分科員 はい。

◆砂田典男分科会長 西尾委員。

◆西尾彰仁分科員 はい。失礼いたします。事業別概要書の68ページの下段の超高速情報通信基盤整備事業費についてお尋ねをいたします。ちょっとこれも確認なんですけども、要求が14億2,906万3,000円が、1億9,800と、えらい何か切られとるようなんですけど、これも補正でされたんでしょうか。この経過と内容をお願いしたいのと、それから、光化で、この耐震、災害に強いのにされるっちゃうことで、具体的にはどういうことをされて、その災害といいますか、耐震化ですか、耐災害性強化につながっているのかということをお聞かせいただきたいのと、超高速っちゃうことですから、上下とも1,000メガぐらいな、あれをするんですけども、そのケーブルテレビ、私ちょっと教えていただきたいのは、光のほうは、私なんかも入って、インターネットも光で、最大で行くんですけども、ケーブルテレビのほうも、テレビのほうですね、これは光化になっておるわけでしょうか。それとも、この事業でやとられるのかなっていうことで、前は映らなんだのが、佐治のときは、今4Kが映り出したんで、ああ、光化になったのかなと思ったりしたんですけど、その辺ちょっと教えていただけんでしょうか。以上です。

○山根寿彦情報政策課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策課、山根です。3点お尋ねいただきました。まず、事業費の査定といいますか、減額になった理由ですけど、これ、委員さんおっしゃられたとおりで、2月補正に前倒しをさせていただきました。11億の予算を前倒した関係で。その分が減額されたというふうに御理解いただけたらと思います。はい。それと、あと、2点目の耐災害性というのは、何をもち耐災害性なのかというお尋ねだったと思います。これは、実は、今までのケーブルテレビの施設といいますのは、金属ケーブルを使っておりまして、それで、センターから各御家庭までの何十キロ、何キロという伝送路があるんですけども、その金属ケーブルを使う場所には、約2キロに1か所ずつ、電気信号で、アンプと言われる電気信号を増幅する機械が入っております。なので、要は給電するという、電気が必要ということが、これまで必要だったんですけども、このたび、光ファイバー化に伝送路がなったことによりまして、各御家庭までが、全く無給電で、線が、信号が持っていけるということになりまして、ですから、例えば、このたびの雪害においても、停電が起きたとか、そういったことが起きても、その御家庭自体が停電になってしまったら、テレビも映りませんから、それは仕方ないんですけど、例えば、中継の途中で切れたことによって見えなくなるといった、そういったこ



とがないような形で、耐災害性を強化したというふうに考えております。

それと、あと、3点目のテレビ、要は光ファイバーになって、テレビが何がよくなったのかってということで、委員さんおっしゃいましたとおり、今すぐ何かの番組がすぐ増えたっていうことはないんですけども、4K・8Kの番組が、やはり帯域が広がってきたということで、そういった番組がこれから流すことができるということになってまいりますので、そういったもので、ケーブル局さんのほうで、しっかり活用いただくように考えていきたいと思っております。以上です。

◆西尾彰仁分科員 はい、分かりました。

◆砂田典男分科会長 そのほかの委員の皆様で何かございますか。柳委員。

◆柳 大地分科員 はい。事業別概要書57ページの若者による地方創生政策推進事業費についてお願いします。昨年度の総務企画分科会報告で、この言及があって、ちょっと昨年度段階では、質がちょっと低いんじゃないかっていうような指摘が記録に残ってるんですけど、今、私の知り合いもここに入って、その過程を見てるんですけど、今、物すごい量の報告書を書いたり、恐らく中身も、かなり市役所の皆さんのフォローの下、質が上がってるんじゃないかなと思うんですけど、かなり活発に活動してるように見えるんですが、それだけこう、今度、質だったり、活動実績が上がってくると、今度は、その内容を、今度、まちのPRとして、もっと使えるんじゃないかなっていうふうに僕は感じてまして、ただ、実際、あまり、ちょっとこの活動自体の広報が弱いかなと感じていますが、今年度、次年度も含めて、どういうふうに、この活動を、こう市役所のほうが広報活動しているのかっていうのを教えてください。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、戸田です。はい。このとっとり若者地方創生会議で、もっとその若者のやっことをPRをしていけたらどうだという御質問であったかと思います。今年度も、実際に9名の委員がございまして、一生懸命、一月に1回程度、夜集まっていたいただいて、検討していただいとるところです。

今現在、今年度の事業でいきますと、学生さんたちが考えておられるのが、新たな観光パンフレットの試作ですとか、新規インスタグラムの開設、地元高校生とのSNS企画というようなことも考えておられます。ですので、それを鳥取市としても、何か形にできるように支援していかなければならないというふうには考えてはおるところでございます。

これまでも、実際に、そういった地元に移住してきた方へのインタビューなどを記録して流したりと、発信したりというようなことをやったりはしてきております。まだまだ、皆さんに、この活動もですけども、若者たちが考えた施策、そういったものをどんどん発信していきたいなというふうに考えております。

まず、その第1弾として、今度3月には、成果の発表会というようなことを、3月24日ですね。この若者会議の成果発表会というようなものもございまして、そういった場で、今年度、こんな活動して、来年度、こういったような取組に生かしていただければというような提言もいただくようにしておりますので、今後も若者会議の生徒たちに寄り添うような形で、発信事

業にも力を入れていきたいというふうに思っております。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 恐らく、この提言内容もすごく大切だと思うんですけど、恐らく、この若い方たちが、こういう活動をするっていうことが、何かそういう活動を市として、こう支援してるっていう、多分、それが伝わるっていうことに、ここの事業って、本当は意味があるんじゃないかなと思って、今、ホームページも、実際、今、3月24日っていうのを、今ここで聞いて、初めて、その発表会があるっていうのは、僕は、その知り合いから聞いて知ってたんですけど、実際、市民の方、今ホームページにも出てないし、あとインスタグラムのほうも、実際フォロワーが全然増えてないんですよ。なので、それってもう、もちろん、その現実をここに集まった学生が知るっていうのも大切だと思うんですけど、ただ、1年間かけて、こんだけの予算もかけてやってるっていうのであれば、もっとそこを、市がこう全面的にバックアップするとか、PRするっていうのが、すごく、次年度も続けるのであれば大切なのかなと。

併せて、これは本来、議会側がアプローチかけるべきだと思うんですけど、これ、市役所に対して提言を行うっていうのは、この議会も同じような役割があると思うので、その、ここに関わってる若者と、議会とか議員っていうのが、もっと関わるケースがあったほうがいいんじゃないかなって、それが、ここに集まってくる人材って、もう物すごく貴重な人材だと思うので、また何年後かに、こう地味に響いてくるあれだと思うので、そういうのも、議会側からのアプローチも必要だと思うんですけど、執行部側からも、もしそんなのがあれば、一緒にやっていけたらなと思います。以上です。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、戸田です。御意見ありがとうございます。

こちらといたしましても、そういったことを念頭に置きながら、また業務に取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございます。

◆砂田典男分科会長 そのほかの委員の皆様で。上杉委員。

◆上杉栄一分科員 59ページの旧本庁舎跡地にぎわい創出事業費です。事業内容が、アスファルト駐車場部分でのイベントの企画・募集ということですがけれども、具体的な取組について、再度説明をお願いします。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 はい。跡地にぎわい創出事業、具体的な取組をとということでございます。こちらは、今現在、アスファルト、旧本庁舎のアスファルト駐車場部分というのは、空いた状態になっておるといところでございまして、その部分を使いまして、年間10回程度のイベントができればというふうに考えておるところでございます。イベントをやるに当たっては、イベントの事業主体、そういったものも公募で募集をかけまして、4月に入りましたら。それで、市民会館との連携も図りながら、そういったイベントを打っていきたいというふうに考えておるところでございます。

あと、実際にイベントに来られた方、あるいは出店をされた方、参加された方、そういった方にもアンケートを取らせていただきまして、足りないことや実施してほしいこと等々を、今後のにぎわいにつながるような質問も設けまして、実施をしていきたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 アスファルト部分でのイベントということですが、例えば、その来街者の駐車場ってというのは、どこに確保しますか。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、戸田です。基本的には、今の砂利駐車場で。それプラス、アスファルト部分も、全部使ってできるようなイベントであれば、それは、そういうのもあるかもしれませんが、そうでなければ、アスファルト部分も一部駐車場にして、来場者の方を迎えるというようなことも考えております。

◆砂田典男分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 さっきの、委員長にお話ししたとおりだけでも、イメージが湧かんですわ、具体的なね。だから、本庁舎の解体した跡地、あれは、要するに砂利じゃない。要するに、土盛ってる、覆土してあるんで、あそこには、車は多分置けんと思います。特に雨の日なんかであってくると、要するに道路が汚れるような話になるんでね。だから、一遍、とにかく見させていただきたいということで。

それから、その10回を、イベントを10回やりたいということだけでも、これは、どこが公募するんですか。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、戸田です。イベントの募集等、事業主体の公募につきましては、鳥取市のほうで直営で募集をかけまして実施してみたいというふうに考えております。

◆砂田典男分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 市が直営で募集するということは、それはそれでいいんだけど、今、バード・ハットの場合は、これは駅前の商店街、あそこが事務局みたいな形でやっておられる。鳥取市が、今年度、来年度か、いわゆる実施設計で、令和6年に工事をして事業を開始すると。それまでの暫定的な活用だというふうには思っていますけれども、民間のいわゆるノウハウ等々、こういった事業の、これをしっかりと、やはり、この暫定的な活用の間にも取り入れたいほうが、それが将来的には、指定管理に出すといった場合に、どこが受けるにしても、やはりその辺りのことは、今から考えておかなあかんと思いますので、その辺も、ある程度、その意見とか、そういった情報であったり、そういった、今まで、例えば商店街であったり、そういったものとの考え、考えといたしますか、そういったこと取組も、やっぱり参考にする中で、当面は鳥取市がやるんでしょうけれども、そういう方向でやっていただければと思います。

以上です。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 はい。御意見ありがとうございます。その先を見据えて、今の、今度のイベント事業ですね、そういったことの事業者募集とイベントの選定、そういったものも考えていきたいと思います。ありがとうございます。

◆砂田典男分科会長 そのほかの委員の皆様で何かございますか。平野委員。

◆平野真理子分科員 はい。62ページ上段の国際交流費です。コロナで、大変、国際交流といっても、また難しい中で、地道にできることを取り組んでこられたと思うんですが、背景でもありますように、恐らく、この姉妹都市との交流とか、この経済をはじめとする幅広い分野において、交流の拡大・深化を図る必要があるっていうふうにありますし、やはり重要な取組だというふうに考えます。

そこで、この118万2,000円、この予算の内訳、それから、事業内容での、特に、この（2）の外国人住民支援団体などとの連携、多文化共生に関する職員研修などというところがありますけれども、この具体的な内容について教えてください。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。お答えします。この国際交流費であります。内訳としては、主なものを申しますと、例えば、これは、多文化共生推進会議というのをつくっております。これは、外国人の方々に対する支援団体さんがおられます。そういった関係者の方々と意見交換等しながら、こういった、その外国人住民の方がどういう現状に置かれて、こういったことが必要になるのかというようなことを情報共有をして、それを具体的な取組につなげていこうというものであります。この関係費として、この謝礼、それに対する謝金ということで6万円を上げております。

それから、そのほかですけれども、これは、大きなもの、大きなものは、はい。例えば、あとは、国際理解講座、そういったものやっておりますので、そういったものに対する講座に必要となる物品等、あるいは、外国から本市に来られたお客さんに対する記念品等、そういった経費として26万円を想定をしております。

あと、あるいは、実際、外国人の方の相談業務、外国人住民の方が、実際にこういったことで、こういったことで相談したいというようなことがある場合があります。そういったものに対して、今オンラインでも相談ができる体制等を取っておりますので、そういったことに係る通信費として12万6,000円を計上しておりますし、あとは、そうですね、はい。はい。大体、主立ったものとしては、今言ったようなものであります。以上です。

◆平野真理子分科員 はい。ありがとうございます。

◆砂田典男分科会長 平野委員。

◆平野真理子分科員 はい。分かりました。先ほど、その支援団体とか、推進会議されてるとか、この情報を吸い上げるっていいですか、そういうのされてると思うんですけども、よく聞いた

のは、このコロナ禍で仕事がないとか、何か自分たちのできることを生かして、例えば食べ物を作るとか、それぞれの国の料理を展開していくとか、何かいろいろ考えていらっしゃるのを聞いたことがあるんですけども、そういう、具体的に何か課題があって、それに向かって解決していったというようなこととか、そういうようなことがありますでしょうか。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。お答えします。実際に、鳥取市においては、湖山西の国際交流プラザ、ここが、この多文化共生なり、国際交流の取組の拠点として位置づけております。その中で、特に、外国人住民の方から、いろんな相談が、ここのプラザのほうに寄せられてくるという中で、一番多いのは、仕事のことよりも、やはり行政から、行政とか、いろんな文章とか、その内容が、ちょっと分かりにくいというような話、あるいは、お医者さんに行きたいんだけど、どうしたらいいだろうとか、やはり、やっぱり日常生活に係る相談がやっぱり多い。例えば、免許の更新とか、あるいは、確定申告、税金の確定申告のあれに来たんだけど、書類の書き方が分からないとか、そういったこともあります。そういったことで、基本的には、日常生活に直結したような相談が、かなり多いという中で、特に、仕事のこととか、そういったことよりも、むしろ、やっぱり生活ですね、その仕事があるかないかというよりも、その前にこう、1日、日々暮らしていく中での相談が非常に多いというふうに聞いております。

そういう中で、基本的には、その本人さんからの相談もさることながら、やはり、先ほど言いました、実際に、日々支援に当たっておられる団体の関係者の方というのが、非常にたくさん事例を経験しておられますので、そういった方々と、先ほど言ったようなミーティングなりをする中で、いろんな情報を入手をしていくと。それと、あとは団体さんとの横のつながりということも、そこで連携しながらということで、どちらにしても、その中で、そういった取組の中で、いろんな問題、課題をみんなで共有して行って、じゃあ、どういうふうに解決したらいいのかということにつなげていきたいというふうにやっついこうと思っております。以上です。

◆平野真理子分科員 はい。分かりました。はい。すみません、最後です。

◆砂田典男分科会長 平野委員。

◆平野真理子分科員 はい。日常生活に直結した困り事が課題だというふうにあります。今お聞きした内容は、この日本人といいますか、私たちでも分からないことを教えてもらいたいことがよくあるなという内容ですので、外国の人も、この住む中で、苦労されてることは、私たちもよく分かるような困り事だと思いますので、そうした団体さんも、しっかり取り組まれてると思いますけども、特に、この職員の多文化共生に関する、ここにも職員研修って書いてありますけれども、職員全体にとっても、この外国人との交流とか、そういう人たちが住んでる、このことってというのは、すごく重要なことだと思いますので、この職員研修をしっかりと充実させていってあげてほしいなと思います。日本人もそうです。長くなってすみません。日本人もそうですけども、やはり、傾聴っていいですか、聞いてあげるっていうことは、非常に重要だと思いますので、その辺も、外国人の方の傾聴ってどういうふうにするのかっていうこと

とか、文化も違いますし、しっかり研修を進めてもらいたいなというふうに思います。以上です。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。ありがとうございます。この分については、多文化共生の分については、先般も、実は、やさしい日本語という、多言語化には、やはり限界があるということで、国籍がいろんな方がおられますので、多言語化は多言語化として、それプラス、そのやさしい日本語、いわゆる非常に分かりやすい言葉で表現するという取組を本市としても始めております。先般、ホームページの中に、新たに広報室さんと連携をしまして、そういう総合窓口的なサイトを増築をしまして、今後、それに、その構築に関わって、関係課の職員さんにもいろいろ関わっていただいて、その中で、各課の職員さんも、やはりそういったところに1つ知識が、ある程度認識が行ったということもありますので、今後、そういった易しい日本語の普及というのを中心にしながら、職員の皆さんにも意識を共有していきたいなと思っております。引き続き取り組んでいこうと思います。ありがとうございます。

◆上杉栄一分科員 じゃあ1点だけ。

◆砂田典男分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 56ページのマイナポイント事業費ですけれども、本年度の予算額が3,800万円、いわゆるマイナポイント付与の専用の窓口とか、そういったことなただけけれども、令和4年度の見込みが、4月～12月実績で、2万8,000円余りだわね、決算額が。このたび、予算額は、これが4月～9月末までだということになってるんだけれども、具体的に、その金額はかなり、短い割には結構な金額なんだけども、この内容をちょっと教えてやってください。

○上田貴洋政策企画課地方創生・デジタル化推進室長 委員長。

◆砂田典男分科会長 上田室長。

○上田貴洋政策企画課地方創生・デジタル化推進室長 はい。デジタル化推進室、上田でございます。令和4年度の決算見込額ということで、約2,800万円余り記載させていただいております。前年度の当初750万ということで、経過としましては、最初、年度当初は、会計年度任用職員3名でスタートさせていただいたんですけども、途中、マイナポイント第2弾の、7,500円相当掛ける2、2種類ですけど、それが開始されたことで大幅に増えまして、途中8月以降、労働者派遣で派遣職員を増員させていただいて、さらに12月上旬から、イオンのほうにもセンターのほうを構えさせていただきまして、段階的にちょっと拡充してきたということで、700万円余りが、おおむね2,800万円余りということで、事業費といいますか、予算額としては増額してきたと。

残り、この4月以降ですね、につきましては、6か月分見させていただいてるんですけども、その現状を継続して実施するという前提での予算額ですので、イオンと、それから派遣職員、この予算額を6か月分継続するというので、今、積算させていただいてるものでございます。

○高橋義幸企画推進部長 それは違うよ、4月、去年は4月から12月までで。

◆上杉栄一分科員 うん、そう、あれがね、4月～12月だったら、1月・2月・3月っちゃうの

は、まだこの中には入っていないんだね。

○高橋義幸企画推進部長 期間が、9月のほう短いのに、額が多いのはなぜかっていうことだ。

◆上杉栄一分科員 見込みが。

○高橋義幸企画推進部長 イオンが12月以降だったけえ、その分が増えたわけだ。1・2・3月の今年の方は入っていないでしょ。この入っていないもので、来年度の半年間を見とるから多いんですね。

（「ちょっと待ってください」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 しばらくお待ちください。

◆西尾彰仁分科員 誰か教えてあげて。

○高橋義幸企画推進部長 大丈夫です、すみません。

◆西尾彰仁分科員 部長からがええだ、部長から。

◆砂田典男分科会長 高橋部長。

○高橋義幸企画推進部長 はい。お答えします。額が増えておるのは、12月から、イオンのほうも窓口開設しました。それで、この実績のほうは、4月～12月の実績ですので、イオンの分の1・2・3月が入っていないということです。それで、来年の分は、イオンとこちらのと、両方で、ダブルので計算してますので。多くなっていると。

（「はい」と呼ぶ者あり）

（「そうか」と呼ぶ者あり）

◆西尾彰仁分科員 うん。分かりました。

◆砂田典男分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 令和4年度分は、イオンだけだということ。ちょっと、もう一遍ちょっと説明してください。

◆砂田典男分科会長 はい、上田室長。

○上田貴洋政策企画課地方創生・デジタル化推進室長 はい。すみません。ちょっと記載させていただいております4月～12月、まずは、ここの記載は、マイナポイントの申込件数2万104件、これの12月までの実績でございまして、まず、左側の決算額、見込みですけれども、2,800万というのは、3月までをちょっと見込んだものです。

◆上杉栄一分科員 3月まで。

○上田貴洋政策企画課地方創生・デジタル化推進室長 はい。年度末までの執行見込みということでございます。増えてますのは、先ほどもちょっとありましたけれども、途中でイオンが増えてますんで、12月から。その分というふうに御理解いただけたらいいと思います。はい、失礼いたしました。

◆上杉栄一分科員 ちょっと分からん。

◆西尾彰仁分科員 イオンの話が。

◆上杉栄一分科員 いいですか。

◆砂田典男分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 はい。イオンが増えた、イオン北はいつからやってるんですか。

- 上田貴洋政策企画課地方創生・デジタル化推進室長 委員長。
- ◆砂田典男分科会長 上田室長。
- 上田貴洋政策企画課地方創生・デジタル化推進室長 12月3日でございます。
- ◆砂田典男分科会長 上杉委員。
- ◆上杉栄一分科員 12月、昨年12月からイオンを追加したわけだ。それがずっと9月まで続くわけですね。
- 上田貴洋政策企画課地方創生・デジタル化推進室長 委員長、はい。
- ◆砂田典男分科会長 上田室長。
- 上田貴洋政策企画課地方創生・デジタル化推進室長 はい。予算は9月末までということで積算させていただいております。
- ◆砂田典男分科会長 上杉委員。
- ◆上杉栄一分科員 はい。分かりました。4月～12月までは、去年のですね、これは、いわゆるイオンは入ってなかったと、イオンの分は。で、1月・2月・3月が、イオン入ってるんだけど、一応、その見込みが2,800万ということでしょ、うん。だから、今回は、新たに、今度はイオンがずっと最初から入るんで、金額が上がったということ。
- 上田貴洋政策企画課地方創生・デジタル化推進室長 はい、委員長。
- ◆砂田典男分科会長 上田室長。
- 上田貴洋政策企画課地方創生・デジタル化推進室長 はい。議員のおっしゃるとおりです。
- ◆上杉栄一分科員 分かりました。はい、いいです、だったら。はい、はい。
- ◆西尾彰仁分科員 はい。
- ◆砂田典男分科会長 よろしいですか。
- ◆西尾彰仁分科員 はい。
- ◆砂田典男分科会長 西尾委員。
- ◆西尾彰仁分科員 はい。私は、環境大学の運営費交付金について、ちょっと教えていただけたらと思います。予算が5億5,456万1,000円ということで、これ、うちの中山議員のほうに質疑をされておりますが、何か市内就職率が9.7%、21人とか、本市への、出身入学が12.7%、また、卒が推薦といいますか、35人で32人入られたというようなことを聞いておりますが、これは、県と半分ずつなんで、10億からの、これ、運営費がかかるとるわけでございます。その中で、ちょっとあまりにも数字が低いのではないかなと感じておりますけれども、鳥取市だけでなく、県も一緒に運営費を半分ずつ出しとるわけですので、鳥取市も含め、鳥取県の方の、もっと入学とか、県内就職を進めるべきだと思いますが、その辺の考えをお聞かせください。
- 戸田昭弘次長兼政策企画課長 はい、委員長。
- ◆砂田典男分科会長 戸田次長。
- 戸田昭弘次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、戸田です。おっしゃられるとおりです。鳥取県と費用のほうは折半ということでございますが、例えば、入学者数ですとかというものは、入学卒ですか、すみません。そういったものは、市にだけ割り振られておるというものではございませんので、ただ、これを決めていくためには、鳥取環境大学の運営審議会等で審議して



いただくというようなことも必要になってまいります。そういったところに議題として上げるのかどうか、そういったところが要点になってくるとは思いますので、まずは、事務局は、鳥取県の教育委員会のほうと、私ども鳥取市の政策企画課でございますので、そういったことができるのかどうかというところを、まずは、そういった担当者レベルのところでは話をしてみ、話をどう持っていけるのか、いけないのかというところ、そういったところをちょっと、はい、考えてみたいと思います。はい。

◆西尾彰仁分科員 はい。

◆砂田典男分科会長 西尾委員。

◆西尾彰仁分科員 はい。環境大学ということで、日本でも初の大学ができとって、とてもいい大学で、全国から来ていただくっていうのは、とてもありがたいことなんですけども、実際、鳥取市と鳥取県が、もうそれこそ5億ずつ出して10億円、年間に出すというような、こうかなりの金額、しかも、一般財源の占める割合が結構高いわけですので、もっとう、鳥取市民だったり、鳥取県民になるように、就職していただくようなことにしていただけたらと思います。以上です。はい。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、戸田です。ただいまの西尾議員さんの御意見に、ちょっと補足をさせていただければと思います。一般財源5億ということで、ここでは上がっておるんですけども、実は、その計算をする際には、実際に入ってくるであろう交付税、交付税措置、これが環境、環境学科と経営学科のその生徒数、これによって、また、その計算されて、この範囲で交付税が措置されますよということが出てまいりますんで、基準額として。それを超えないように予算化をしていくということですので、全額交付税措置はされるということではございます。一般財源、全て鳥取市の一般財源ということではございません。はい。

◆西尾彰仁分科員 はい。はい、了解です、はい。

◆上杉栄一分科員 関連。

◆砂田典男分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 関連なんですけどね、経過は御承知のように、公設民営で鳥取環境大学をつくったんですけども、最初は非常によかったんですけども、年々やはり、その受験する学生が、どんどん減っていくような状況の中で、大学そのものが運営がかなり厳しくなったような状況の中で、やはりこれは公設でない、なかなか学生が集まらないということで、県と市が、いわゆる公設の、公立の環境大学ということで、それで、途端に、すぐに、募集をすると学生は増えたんですけども、今度は、逆に偏差値が上がって、地元の学生がなかなか入らなくなって、今2割だったかな、何か地元枠がたしかあったというふうに思うんですけども、それでもなかなか厳しいような状況なんです。ですから、痛しかゆしのところもあるんですけども、やはり、地元の公立大学として、何とか地元就職していただく、くれるような、それは受皿の問題もあるんですけども、やっぱりこれは考えていかなければ、ただ単に、それこそ大学だけ設置して、

そこで出た貴重な人材は、またよそに行ってしまう、あるいは、鳥取県内の就職した子も、よそに行くってというのはもったいない話であってね。これは、だから、運営協議会っていいですか、その中でも、ちょっと大きな、それこそ課題として取り上げていただきたいというふうに思います。はい、以上です。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、戸田です。はい、議員の御指摘のとおり、今後、また運営審議会等の場に、議題として持ち出すかどうかというところの辺を、はい、また大学の事務局側と話をしてみたいというふうに思っております。

◆砂田典男分科会長 高橋部長。

○高橋義幸企画推進部長 ありがとうございます。少し補足をさせていただきますと、入学率、鳥取市、県内出身の入学率、それから県内就職率、これというのが、今回の第2期中期目標で新たに設けられました。中期目標は、来年度で一旦終わって、また次の中期目標を立てるんですけども、そのときに、県内の入学率が、今25%というのが中期目標になってます。それを、その目標を決めるときに高いんじゃないかということ、それはちょっと難しいというふうなことを、かなり大学側とやり取りをしたという経過がございます。しかし、設置者側として、いや、でも、頑張ってくださいということで、25%に設定をしたということで、これは、大学のほうもかなり頑張っていたいていいますけれども、なかなか難しいというか、難しいといえますか、まだ達してない状況になっています。

といいますのが、環境学部と経営学部と、環境学部のほうは、これは全国から、環境に注目をしておられる方、全国にたくさんおられて、全国から集まってこられて、県内の入学率が、ここがちょっと低いと。経営のほうは、かなり県内の方が入ってきていただいとるんですけども、そうしたことがあって、このたびは、選抜試験で、先日も答弁させていただきましたけど、Ⅱ型とⅢ型がございますけれども、たしかⅢ型のほうだったかな、環境が。たしかⅢ型だったと思うんですけども、環境学部のほうだけが推薦枠、設けてあると。少しでも、鳥取県内の方を入れようということだろうと思うんですけども、そうしたことで、大学のほうも努力をしていただいて、少しずつ上がってきているという状況です。

先ほど、次長が話しましたように、次の中期目標をつくる時期になってきてますので、そこで、では、この目標をどうしていくのかというふうな議論になってくると思います。そこでしっかり議論をしたいと思います。

（「よろしくをお願いします」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 次の議論の中で、今、今日ここで議論があったように、とにかく地元に残ってくれるような人材を、1人でも多くするような努力はしていただきたいというふうに思います。以上です。

◆砂田典男分科会長 そのほか。柳委員。

◆柳 大地分科員 少し、ちょっと今のところに関連してなんですけど、今のほかの議員さんか

ら出た意見も、僕もすごく重々分かるなっていうところなんですけど、一方、本当に県内、もちろん、県内のお金がたくさん使われてるっていうのもあるんですけど、本当にそこを高めていくっていうのが、もう本当にいいことなのかっていうのを、もう、そこも考える必要があるかなと思って、あとは、そもそも就職っていうところを考えると、大学は、そもそも就職予備校じゃないですし、本来、研究機関なので、何か県内に残るっていうの、もちろん、そこへのアプローチも大切だと思うんですけど、実際、高校から輩出していく側から見ると、すごく就職先っていうのは、すごく見るっていうことを考えると、例えば、県外のいいところに、こう就職してるって、物すごく、印象としては、すごく、高校側から見るとよくて、ぜひ、この子を、こう、そのこの大学に行かせたいなって思う、そういう視点もあるんですよ。

もちろん、県内の就職目指してる子たちが行く先としては、県内の就職先がたくさんあれば行かせたいなと思うんですけど、実際、子供たちとか、親御さんからすると、実際、そのホームページに記載されている就職先が、いわゆる大きい企業だったり、そういうところにあるっていうのも、それはそれで、そのこの大学に高校生を集めていくっていう意味合いでは、すごく実は重要なことで、もちろん、県内に卒業生を残していくっていうのも、1つ大切な、その税金が入ってるっていうことを考えると大切だと思うんですけど、一概に、本当にそれが正しいのかなっていうのは、実はもっと慎重に考えなきゃいけないテーマなんじゃないかなって、そういう視点もあるっていうのは、ちょっと何ていうんですかね、議会からの一意見としてというところで。以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。ちょっと環境大学の運営費のことで、いろんな議論があって、私も数年前は、大学生の子供を持つとりましたから、本当に大学を選ぶときっていうのは、いろいろね、学力の問題もあって、近くに大学があったって、そこを通る学力がないと行けないので、本当に難しいなっていうのと、あと、それぞれ大学に行ったその後、就職ですよ。それも、自分が勤めたいところに必ずしも勤められるっていう保証がなくて、だって、採用試験に受からないと、そこで働けないので、だから、本当にその地元に残りたいと思っても残れなくて、ちょっとよそに行く人もいるし、県外が駄目で、幸い地元の内定取れたら、そこだとか、本当にいろいろなんですよね。だから、これは、柳委員が言われる面も、確かに私もあるとは思いますが、やっぱりこの地方にいる者としたら、やっぱり願望として、やっぱりおっほほしいなっていうのはあるんですよ。実際、外に出ても、また帰ってきてほしいなっていう願望もある。それはやっぱり、本当に、もう人が余るほどおる都会と全然違ってね、本当にこの地方にどう若い人たちに帰ってきてもらうか、とどまってもらうか、あるいは、県外から環境大学に入られた人に、この鳥取でね、どう就職してもらうか。これは本当に、もう毎年の永遠の課題だなと思って、私は思ってるんですけど、でも、やっぱり地元っていうのは、会社の大小だけではなくって、本当に、会社の大小にこだわる人もおれば、そうではない青年も、若い人たちもいっぱいおられるので、やっぱりそこは住みやすいとか、いろんな楽しみを見つけてもらって、本当に鳥取にいてもらいたいなあと私は思ってます。

それで、1つちょっと確認したいのが、3つの補助金といいますか、3つの内容で、この環

境大学の交付金があるっていうことでね、その授業料と減免費の交付金、これが、令和4年度とほぼ同額で、令和5年度は積算されてるというふうに、私、説明のときに聞いた記憶があるんですが、やはり人数的には、ほぼ同じような推移でいくということでしょうか。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、戸田です。はい。なかなかちょっと見込みにくいと、特に入学されてこられる方の入学金の減免というようなことは、なかなかちょっと見込みにくいのかなというところで、昨年度実績を採用させていただいておりますし、授業料の減免につきましても、大体同数程度だろうというところの見込みで、最初は計上をさせていただいております。以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。やっぱり、この修学支援新制度、こういう制度に対する交付金なんですけど、そういう制度があって、本当に助かってる学生はいると思うんですね。これでも十分ではないと思うんですけど、新年度から、これまでは、何か成績要件の中で、連続して、その平均成績っていうのが、下位4分の1を下回ったら打切りになってた、だけれども、新年度からは、ああ、2回続けて、2回続けて下回ると、打切りになってたんだけど、新年度からは、戻ると、また復活できると、この支援が。そういうふうになるっていうふう聞いてますので、もし、そういう学生さんがいるとしたら、やっぱり漏れることなく、この支援制度が使えるようになっていうことを、環境大学のほうにも伝えていただけたらと思います。以上です。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、戸田です。はい、伝えてまいります。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 そのほか。伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 事業別概要書の69ページの下段の自治体行政スマート事業推進費なんですけど、これが、(4)に、自治体情報システム標準化ということで、令和7年度末のシステム移行に向けたことが新年度されるんですけど、これに係る費用っていうのが、全て国から10分の10出るってことなんですけど、この3,037万2,000円っていう金額が出てきた根拠っていうのをお聞きします。

○山根寿彦情報政策課長 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策課、山根でございます。自治体情報システム標準化に係る経費の内訳と根拠ということのお尋ねかと思っております。まず、本事業の総額3,000万強ございますが、内訳を申し上げますと、まず、このたび、2つ作業をやるようにしております、まず1つは、本市が、例えば外字と言われる、要は独自で使っている、本市のシステムだけで独自で使っている文字を、全国共通の文字に置き換えるというような作業があるんですけども、この文字同定作業に関わるものが、約、604万8,000円です。

それと、あと、フィッティングといいまして、このたび、国が仕様書を作りました新しいシステムができるんですけれども、これに、本市の業務が適合できるのかどうか、合わない部分があれば、どういうふうに設計し直すのかというところの検討を進めていく作業がございます。こちらは、ベンダーのほうに委託を考えておりますけれども、このフィッティング作業に関わるものが2,468万4,000円です。この2,468万4,000円ですが、これは、あくまでも、まだ一部でございまして、20業務全体としては、あと3年かけてやっていくんですけれども、そのうちの今できておりますのが住基と、それと、あと、税の部分が、仕様が固まってきましたので、そのこの部分のフィッティング作業というところに、先ほど申し上げました金額のほうを充てていきたいというふうに考えておるところでございます。

根拠につきましては、既存ベンダーからの見積徴取になっております。以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。この10分の10、国からお金が出るということなんですけど、それに何年かけて作業していくんですけど、その自治体の規模、人口規模に応じて上限が設定されてるっていうふうに国の資料ではなってるんですけど、この令和5年度の市がやろうとしてる作業の上限額ってわかりますか、その人口規模に、国が言ってる。

○山根寿彦情報政策課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。お答えしたいと思います。情報政策課、山根でございます。国の上限額ですけれども、これは、まだ個々の業務ごとの上限額ということではなくて、あくまでも、標準化全体に、人口規模ですね、各自自治体の人口規模で計算するというやり方で、総額として上限が設けられております。その上限額につきましては、今の算出式でいきますと、2億強でございます。以上です。

◆伊藤幾子分科員 はい。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。それで、20業務ってということなんですけど、最初、17業務とかって言われて、20に増えたんですけど、これ、また20以上より増えていく可能性があるのかどうか。

○山根寿彦情報政策課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策課、山根でございます。業務数の増加でございますが、そこにつきましては、増えるという話は、現在のところ聞いておりません。以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。これ、全国が、遅かれ早かれ、もう取りかかっているところは取りかかっているし、これからのところはこれからなんですけど、だけど、最終年度が一応決まってるんですよ、令和7年度末にはっていうことで。それが、果たして可能なのかどうかっていうね、全国一斉にこう動いて、その見込みはどんなふうに考えておられますか。

○山根寿彦情報政策課長 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策課、山根でございます。本市の、今、取組につきましては、全国から遅れていることはなくて、順調に今のところ進んでおるとっております。

あと、令和7年の切替えの実現性ということでございますが、これにつきましては、もう、間に合うように鋭意努力していきたいというふうに考えております。以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。情報政策課のほうは、システムを整えていくという部署なので、その使い方がどうのこうのっていうことでは、多分ないと思うんですけど、これは、なぜこの20業務もね、標準化仕様というか、この、どんなメリットがあるんでしょうか。

○山根寿彦情報政策課長 はい、委員長。

◆砂田典男分科会長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策課、山根でございます。標準化のメリットにつきましては、まず1つは、全国で統一したシステムをつくるということで、制度改正ごとにカスタマイズとか、そういったものが個々に発生していたというのが、これまでの現状なんですけれども、それらの費用が、全国統一で同じものを使っていくということになりまして、その辺が不要となってくるということが1つ言えると思います。

それと、あと、システムにつきましては、大体5年に1回なり、10年に1回、新しいものに更新するというような作業が発生しておりますけれども、こちらにつきましても、国主導で更新をされていくということになりまして、担当課のほうの職員の負担といったものも軽減されるというふうに考えております。以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 はい。分かりました。システム的には、そういうことだと思います。いい面というか、メリットだと言われてるのは、それは、言われてるのは分かりました。

これは、前々から言ってますけれども、標準化されるっていうことは、みんな一緒なわけで、今自治体によって、いろんな業務がばらばらでされてる、ただそれが、そのばらばらでされてることが、例えば減免制度が違ったりとか、いろんな補助制度が独自なものがあったりとか、そういったことが、それぞれの自治体でされてるんだけれども、それが、この標準化によって、引き続きそれができるのかどうかというの、すごく大きな問題になっててね、その独自性が失われるんじゃないかっていう、そういうおそれがやっぱりあるんですけれども、今の段階で、その独自性について、何か分かっていることがあったら教えていただけませんか。

○山根寿彦情報政策課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策課、山根でございます。各自治体の独自性への対応ということですが、今、国のほうが、まだ仕様書を詰められてる最中ではございますけれども、今聞いておりますのは、各自治体から、今、いろいろな独自施策の状況というのをヒアリングされてるというふうに聞いております。それらに対する対応方法というものも含めて、国のほうでは、今検討を始められておられますので、ある程度は、そちらで改修できるんじゃないなというふうに考えております。

また、そうはいつでも、個別に合わないものっていうのが仮に出てきた場合につきましては、これは、先ほど、今年の作業で言いました、フィッティングという、この作業の中で、そういったものが生じた場合には、それに対する向かい方、これ、例えば、以前から出ておりますRPAという、ロボット、コンピューターロボットみたいなもので処理をさせるとか、AIを活用するとか、そういった外付けのツールというものも各種出てきておりますので、そういったものを対応、使っていきながら、独自性は確保できるように対応していきたいというふうに考えております。以上です。

◆砂田典男分科会長 伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員 だんだんと中身っていうのが明らかになってくると思いますけど、今の現状ということで話は聞かせていただきました。けれども、本当に、1,700 何がしの自治体があって、いろんな独自なことをされてるということを考えれば、本当に、その全てが、本当にこれでちゃんと確保できるのかっていうと、ちょっとまだその点については大きな疑問もあるし、心配もあるし、懸念も消されないうことだけは言っておきます。以上です。

◆砂田典男分科会長 そのほか何かございますか。

◆長坂則翁副分科会長 ちょっと1つだけええか、なら。

◆砂田典男分科会長 はい、長坂副委員長。

◆長坂則翁副分科会長 事業別概要の60ページの下段です。鳥取市・麒麟のまち圏域魅力発見支援事業費の関係ですよ。この事業っていうのは、いつからスタートしたんですかいね。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、戸田です。昨年6月補正で、初めて計上させていただきました。

◆砂田典男分科会長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副分科会長 できて間なしの事業ですよ。それで、2月補正で660万の予算に対して、減額補正で460万から減額されておるということで、まだまだ取組がこれからだとは思いますが、現実には、この前もお話があったように、いわゆる企業訪問したりだとか、様々な取組もやっておられるっていうことで、大学なり、専門学校への補助をしながら、2分の1ですけれども、やりながらっていうことで、確かに、この目的にも書いてあるように、人口減少が進む中で、若者の定住につなげたい、あるいは、地元就職の促進を図りたいということであるんですが、先ほど、部長のほうの数値目標みたいなこともありましたけれども、事業効果がなくてはいけないと思うんですよ。ですから、事業効果を上げていくために、具体的にどのような取組を、今後、令和5年度考えておられるのか、まずお聞きをしてみたいと思います。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、戸田です。はい。まずは、この事業、昨年度は6月補正だったということで、国への交付金の申請もございまして、事業の案内が10月以降になって、各学校を回らして説明させていただいたということがございますが、今年度は、も

う4月当初からでも行けますので、まずは事業の再度周知というものを図っていきたいというふうに考えております。今後、こういったことを考えておって、こういったことに使っていただき、鳥取県内の、鳥取市、麒麟のまち圏域の企業の魅力発見、あるいは、麒麟のまちの魅力資源、そういったものに興味を持っていただく、そういったものに使っていただくよう、御案内をさせていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副分科会長 予算を見る限りは、600万の内訳というのは、大学2校と専門学校5校ですか、その部分の予算計上になっておるんですね。例えば、大学、専門学校、それぞれ訪問されるのは、じゃあ、職員の皆さんが対応して、専任の誰かっていうことではないんですね。ちょっと聞かせてください。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、戸田です。職員が回って、直接御説明をさせていただきますいております。はい。

◆砂田典男分科会長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副分科会長 どの程度の効果を上げようと、現段階では考えておられますか。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 委員長。

◆砂田典男分科会長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、戸田です。600万円という予算を計上させていただいております。各学校で、その予算を消化していただけるような取組を考えていただけるように、御案内のほうをしっかりとさせていただきたいというふうに思っております。

◆長坂則翁副分科会長 はい、いいです。

◆砂田典男分科会長 よろしいですか。そのほかの委員の皆様でございますか、何か。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 はい。じゃあ、以上で、質疑、御意見を終了いたします。

執行部におかれましては、これで御退席ください。企画推進部の皆様、お疲れさまでした。  
（ ） ありがとうございます。

◆砂田典男分科会長 皆様からの質疑及び意見、執行部の答弁の中で、分科会長報告に盛り込むべき事項として、御意見がございましたら、順次発言をお願いいたします。上杉委員。

◆上杉栄一分科員 これも、議論がちょっと分かれたんで、何とも言えんけれども、環境大学で、地元の就職定着について、ちょっと柳君は、どうもそういうこともあるけれども、本来は、大学はそういうところではないと、確かに、それはそうなんだけれども、ただ、地元の者からすればね、やはりこうして若い人が帰ってきて、地元に着けてもらおうと。そのためには、やはり、これ、受け入れる側の問題もあるけれども、まず、それは企業のほうも、できるだけそういった努力も、もちろんせなあかんけれども、やっぱり地元の思いとしては、我々としては、や



はり地元に戻ってもらう、あるいは、地元就職してもらうというのがあれだから、だから、鳥取県・鳥取市が公設した公設の大学で、鳥取県、県内枠っていうのはあるんだけど、これもなかなか厳しい状況もあるんだけど、うん。だから、そういう努力はしていただきたいというようなことです。

◆西尾彰仁分科員 はい。

（「いいです」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 はい。ただいまの環境大学の運営費交付金の件は。

◆西尾彰仁分科員 はい。

◆砂田典男分科会長 西尾委員、上杉委員、柳委員、それから伊藤委員、4名から、いろいろと御意見を頂きました。どのように。

○毛利 元市議会事務局局長補佐 はい。

◆砂田典男分科会長 毛利さん。

○毛利 元市議会事務局局長補佐 一旦休憩をお願いいたします。

◆砂田典男分科会長 はい。一旦休憩します。

◆西尾彰仁分科員 はい。

午後2時51分 休憩

午後2時53分 再開

◆砂田典男分科会長 それでは、委員会を再開いたします。

環境大学の運営費交付金の件が先ほど出ましたけど、この案件で委員長報告をするような方向でよろしいですか。

◆長坂則翁副分科会長 分科会長報告。

◆砂田典男分科会長 分科会長報告。

◆西尾彰仁分科員 分科会だけ、いいです、はい。いいです。

◆砂田典男分科会長 よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 はい。それでは、文面につきましては、正副分科会会長に一任させていただいてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 それでは、また出来上がったら、皆様にお示ししますから。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 よろしくをお願いいたします。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 それでは、予算審査特別委員会総務企画分科会を終了いたします。皆様、お疲れさまでした。

（ ） お疲れさまでした。

午後3時02分 閉会

# 令和5年2月定例会

## 総務企画委員会・予算審査特別委員会総務企画分科会

日時: 令和5年3月13日(月)  
10:00~

場所: 本庁舎7階第1委員会室

総務部・危機管理部

### 《 総務企画委員会 》

#### ◎議案【先議分以外：質疑・討論・採決】

議案第35号 鳥取市税条例の一部改正について

議案第36号 鳥取市差別のない人権尊重の社会づくり条例の一部改正について

議案第49号 包括外部監査契約の締結について

議案第54号 工事請負契約の変更について

#### ◎議案【追加分：説明・質疑・討論・採決】

議案第58号 令和4年度鳥取市一般会計補正予算(第11号)【所管に属する部分】

#### ◎請願【確認】

##### <請願(新規)>

令和5年請願第1号 「安保関連3文書」閣議決定の撤回、「敵基地攻撃能力」の保有や防衛費2倍化に反対する意見書の提出を求める請願

《不採択理由(案)》 我が国をとりまく国際情勢をふまえると趣旨に賛同できないため

#### ◎陳情【確認】

##### <陳情(新規)>

令和5年陳情第3号 安保関連3文書の閣議決定に抗議し、大軍拡・大增税の中止、くらしと福祉に予算をまわすよう求める「意見書」提出を求める陳情

《不採択理由(案)》 防衛力強化の財源と福祉の財源は別の問題であると考えているため

◎陳情【質疑・討論・採決】

<陳情（新規）>

令和5年陳情第6号 日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情

..... 《 予算審査特別委員会 総務企画分科会 》 .....

◎議案【予算審査分：質疑】

議案第1号 令和5年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

議案第6号 令和5年度鳥取市土地取得費特別会計予算

議案第9号 令和5年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算

企画推進部

..... 《 総務企画委員会 》 .....

◎議案【先議分以外：質疑・討論・採決】

議案第55号 工事請負契約の変更について

◎報告

鳥取市役所旧本庁舎・第2庁舎跡地の活用について（政策企画課）

..... 《 予算審査特別委員会 総務企画分科会 》 .....

◎議案【予算審査分：質疑】

議案第1号 令和5年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】